

# 第 64 回 河川レンジャー制度運営委員会

日 時：令和 3 年 11 月 1 日（月）14:00～15:30  
場 所：オンラインによるリモート開催

## 議 事 次 第

### 1. 開会

### 2. 委員紹介

### 3. 報告

- (1) 第 63 回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について (資料-1)
- (2) 第 1 回 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会 開催報告 (資料-2)
- (3) 第 1 回 琵琶湖河川レンジャー勉強会 開催報告 (資料-3)
- (4) 新規河川レンジャーの募集・応募状況 (資料-4)
- (5) 河川レンジャー中間活動報告 (資料-5)

### 4. その他

- (1) 2021 年度の年間スケジュール (資料-6)
- (2) 河川レンジャーレポート vol. 44 発行について (参考資料-2)
- (3) 傍聴者からのご意見

### 5. 閉会

---

#### 【配付資料】

- 資料-1 第 63 回河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨
- 資料-2 第 1 回 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所 意見交換会 開催報告
- 資料-3 第 1 回 琵琶湖河川レンジャー勉強会 開催報告
- 資料-4 新規河川レンジャーの募集・応募状況
- 資料-5 2021 年度 琵琶湖河川レンジャー中間活動報告書
- 資料-6 2021 年度の年間スケジュール
- 参考資料-1 第 63 回\_河川レンジャー制度運営委員会 議事録
- 参考資料-2 河川レンジャーレポート vol.44
- 参考資料-3 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿
- 参考資料-4 河川レンジャー制度運営委員会規約
- 参考資料-5 琵琶湖河川レンジャー活動要領

## 第64回 河川レンジャー制度運営委員会 委員名簿

区分	分類	氏名	所属等	備考
河川レンジャー 制度運営委員会	学識経験者	なかに けいこう 中谷 憲剛	NPO法人瀬田川リバプレ隊	
		ひらやま なおこ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科	
	住民	きたい かおり 北井 香	おうみ 淡海の川づくりフォーラム実行委員長	
	行政関係者 (河川管理者)	つじ みつひろ 辻 光浩	滋賀県土木交通部 流域政策局 河川・港湾室 室長	
		やの ともひさ 矢野 公久	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

### 琵琶湖河川レンジャー

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川レンジャー	ねぎやま こうへい 根木山 恒平	琵琶湖河川レンジャー	
	みずかみ ゆきお 水上 幸夫	琵琶湖河川レンジャー	

### 河川レンジャー制度運営委員会 事務局

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川事務所	はばぎし しゅういち 幅岸 修一	副所長（工事・管理）	
	こざわ かずゆき 小澤 和幸	保全対策官	
	ほり ゆうき 堀 祐樹	管理課 専門官	
活動支援室	まつおか とおる 松岡 徹	ウォーターステーション琵琶湖 河川レンジャーマネージャー	
業務受託者	なかにし ふみなお 中西 史尚	河川財団 近畿事務所	
	てらい よしゆき 寺井 喜之	河川財団 近畿事務所	
	いのうえ ゆうき 井上 勇樹	河川財団 近畿事務所	
	おの まきお 小野 正雄	河川財団 近畿事務所	

## 第 63 回 河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨

開催日：令和 3 年 6 月 1 日 (火) 14:00～15:40

出席者：制度運営委員会委員：中谷、北井、平山、辻、矢野

琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上

事務局：琵琶湖河川事務所；幅岸、小澤、堀

流域連携支援室；松岡

業務受託者；中西、井上、寺井

(敬称略)

### 1. 議事

#### ■ 委員長・副委員長の選出

#### ■ 報告

- (1) 第 62 回河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨について
- (2) 第 62 回委員会以降の河川レンジャー活動状況
- (3) 新規河川レンジャーの募集・応募状況

#### ■ 審議

2021 年度 河川レンジャー年間活動計画 (案) の承認について

#### ■ その他

- (1) 2021 年度の年間スケジュール
- (2) その他のご意見

### 2. 結果 [凡例：○ 委員、□ 河川レンジャー、△ 事務局、☆ 傍聴者]

#### (1) 委員長・副委員長の選出

琵琶湖河川レンジャー制度運営委員会規約第 7 条の規定に基づき、出席委員の互選により今年度の委員長、副委員長が選出された。

役職	選出	区分
委員長	中谷 委員	学識経験者
副委員長	北井 委員	住民

#### (2) 報告

事務局より「第 62 回河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨」「第 62 回委員会以降の河川レンジャー活動状況」「新規河川レンジャーの募集・応募状況」の報告を行った。

○新規河川レンジャーの募集について、ホームページを中心に募集しているが、河川レンジャーに興味を持ってホームページを閲覧されることは少ないと思われるため、瀬田川周辺での清掃活動やその他水辺活動など地域住民が集まる機会に募集することも検討してはどうか。

### (3) 審議

#### ■2021年度 河川レンジャー活動計画（案）の承認について

河川レンジャー2名の年間活動計画（案）が提案され、承認された。

個別活動に対する委員の意見・助言を以下に示す。

##### ➤ 根木山 河川レンジャーの活動計画について

○環境学習活動を継続している中で、当初は参加者であった小学生が高校生のボランティアスタッフとして“教える側”で参加していることは良い変化である。

○かわまちづくりについて、どのように捉えておられるか、また今後どういう構想を持っているか。

⇒□昨秋からEポートによるカヌー体験の機会ができており、非常に魅力的なコンテンツと感じており、将来的にはカヌー体験のような事業の可能性を感じている。一方で実施側として、地域の高等学校などと連携して担い手を増やしたい。また、守山市から、野洲川を活用したキャンプやバーベキューなどの要望もあると聞いており、将来管理できる体制を敷いて施設運営が可能なのか模索していければ良いと考えている。

⇒○国土交通省としては、“かわまちづくり”を捉えると、ハード整備やソフト整備のメニューの中に河川レンジャーの活動成果が繋がっていければ良いと思う。活動状況を見ながらタイミングを合わせて、様々な関係機関と話をしながら繋がれば良いと考えている。

⇒○滋賀県としても河川部局やまちづくり部局など関連する部局との連携が必要であれば係わっていききたい。

○活動の将来の担い手を増やすにあたり、レンジャーの目的の一つである「川にかかわる方の意見を聞き、川づくりや河川行政に活かしていく」ことを踏まえ、こども園や小学校、高等学校との係わりが増えている機会を捉えて、教員や児童、生徒へ意見などを聞いて欲しい。

##### ➤ 水上 河川レンジャーの活動計画について

○河道内樹木の再繁茂対策（住民参加の幼木伐採）について、炭づくりやバーベキューなど、“楽しみの要素”を取り入れて参加意欲を出す仕組み、また、防災かまどや炭づくりの循環利用などの“社会貢献の要素”、さらには地元中学校と連携も取り込んでいる点が良い。

○野洲川の河川清掃活動について、当該活動を地域に根付かせるように継続的に取り組むことが大事な要素であり、精力的に進めて欲しい。

○参加住民や企業が主体的に運営していける体制づくりを目指すにあたり、「継続的に無理のない範囲で楽しく」継続していける仕組みがあると良い。

○野洲川の河川清掃活動時に撮影する集合写真について、活動タイトルがわかるような集合写真を撮る工夫をされてはどうか。そのことにより、活動内容や地域の参加状況がよく分かり、対外的にも良いアピールができたり、連帯感が出る。

○活動を通じて住民の声（想い）を聴いていく中で、声を聴く場面によって川づくりに関する内容や活動そのものに関する内容など、住民から聴く想いが違ってくることから、場面ごとに、「どのような問いかけをして、このような声が聴けた」という形で今後報告してほしい。また、住民の声（想い）を聴いたときの様々な要望を当事者、関係者と共有することにより、川づくりや事業対策に関する課題が解る。

○河川管理者として、維持管理の要素を活動に反映しながら、地域住民が参加しやすい工夫を凝らして活動されることはありがたい。

➤ 総括

○委員も現場を見ると、川底を浅く感じたりした。河川レンジャーは、活動現場で住民の方の感じていることを一番近くで聞く人になるので、その声を成果として行政にフィードバックして欲しい。また河川事務所は、地域が一带となって維持管理に関わってもらえるように取り組んで欲しい。

(4) その他

■2021年度の年間スケジュールについて

河川レンジャー制度運営委員会の年間開催計画、河川レンジャー勉強会の内容、河川レンジャーミーティングの回数、河川レンジャーレポート発行の予定等について説明した。

■その他の意見

○河川協力団体「洗堰レトロカフェ」や瀬田川一斉清掃といった場を活かして広報することも考えられる。また、紙媒体の「河川レンジャーレポート」も活用していけば良い。

○広報に関しては、募集を前面に出していくのではなく、住民が普段感じていることなどを聞き取っていくことをきっかけに募集に繋げていく工夫も必要。

○現在の根木山、水上河川レンジャーは、河川レンジャーとしての経験値も豊富であり同様の力量のある方を募集していくのは難しい。まずは役割の一つである「河川に対する住民の想いを聴き、届ける」ことについて興味がある方を募集してはどうか。例えば事務局が「河川管理者と一緒に河川を歩く機会」を設け、河川管理者と歩くことによって普段できないコミュニケーションがとれ、また住民と河川管理者の河川を見る視点の違いなども知ることができ、良いきっかけになる。

■傍聴者からの意見

☆河川レンジャーの募集について、琵琶湖河川事務所が所有している E ボートを活用して住民参加型のイベントなどを企画するなど、楽しみの中から河川に興味を持っていただいた方を勧誘してはどうか。

☆河川レンジャーの募集については、広報不足が要因の一つにあると思う。河川レンジャーの情報を得るツールは、ホームページと SNS がある。その中でも主に見るのは SNS ではないかと思う。河川レンジャーの活動や情報を SNS でリアルタイムに発信していくことが有効ではないかと思う。

☆紙媒体のチラシ等広報については、河川協力団体の「洗堰レトロカフェ」の協力をいただいて、開催時に掲示や配布していただくなどはどうか。これまでの河川レンジャーの活動内容を事例集として編集して、チラシの裏面やホームページに掲載するなどしていても良いと思う。

以上

## 第 1 回 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所 意見交換会 議事要旨

日 時：令和 3 年 7 月 12 日 (月) 14:00～16:00

場 所：琵琶湖河川事務所 1 階 第 1 会議室

出席者：琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上

琵琶湖河川事務所：矢野所長、幅岸副所長、木瀬保全対策官、上野課長 (調査課)、  
牧野課長 (河川環境課)、川西係長 (管理課)、森松課長 (占用調整課)、  
川端出張所長 (野洲川出張所)、田中係長 (野洲川出張所)、  
小澤保全対策官、堀専門官

業務受託者：中西、寺井、松岡、井上

### 1. 議事

#### 1. 話題提供

- (1) 野洲川における事業計画について [河川事務所]
- (2) 河川レンジャー年間活動計画について [河川レンジャー]

#### 2. 意見交換

河川レンジャーが活動を進めていく上で意見交換したい内容の紹介

### 2. 結果

#### (1) 話題提供

##### 1) 琵琶湖河川事務所からの話題提供

○淀川水系河川整備計画の改訂、流域治水プロジェクト、野洲川の自然再生事業や維持管理の取り組み、水難事故防止に向けた取り組み、猪名川河川レンジャーの取り組み事例等

##### 2) 野洲川における河川レンジャー活動の紹介

○二人のレンジャーより、年間活動計画、活動経過、今後の活動展開について

#### (2) 意見交換

##### 1) 河川レンジャーが活動を進めていく上で意見交換したい内容の紹介

○あらかじめ活動上で必要な事柄について提案いただき、それに沿って意見交換が行われた。

#### 【意見交換テーマ ①】

野洲川のより上流域 (野洲市域、栗東市域) への活動を広げていく事を考えている。河川事務所が住民と連携しながら進める事を考えている事案について情報を提供して欲しい。

(主な意見) [凡例：○ 琵琶湖河川事務所 □ 河川レンジャー]

- 河川事務所では“瀬・淵の再生事業”や“低水路掘削”や“水制工の施工”を計画しているが、実施後、周辺エリアで環境学習やモニタリング、水辺体験、水防災面の啓発などが考えられる。
- これまでの野洲川での活動では、E ボートやバーベキュー、伐木材を利用した炭づくりなど住民の目を引く要素を盛り込んでうまく住民参加に繋がられている。上流域への展開でもそのような要素が盛り込められると良いと思う。

- これまでは下流域を中心に取り組んできていただいていたので、上流域への展開は期待したい。テーマとしては、水防災の啓発が一つあるのでないか。
- 水防災の啓発に関しては、住民が活用できるツールがあるので活用できる。
  - ⇒□いただいたアイデアの具体化を考えていきたい。
  - ⇒□水防災の推奨されるツールがあれば是非教えていただきたい。

### 【意見交換テーマ ②】

レンジャー活動で、「幼木伐採」や「伐木材を利用した炭作り」など、河川の維持管理に関連することが多いが、火を使うことや、立ち入りの規制がある場所など、留意点を知りたい。

(主な意見) [凡例：○ 琵琶湖河川事務所 □ 河川レンジャー]

- 樹木の再繁茂は課題としている。特に野洲川右岸（野洲市域）では竹林の再繁茂が喫緊の課題となっている。情報提供と共に今後の河川レンジャー活動展開の中で、住民の方々と一緒に課題解決を考えていければと思う。
- 幼木伐採や伐木材を利用した炭づくりなど、火を使用する場合は届け出が必要ではないか。
- （河川レンジャー活動であることが周囲から容易に分かるように、「河川レンジャーのぼり」を作成して、活動時に使用していけば良いのではないか。
- 河川レンジャーから実施計画が共有された段階で、担当職員が計画内容に対して届け出の必要性等について判断していけば良いのではないか。
  - ⇒□これまでも活動前には実施計画を活動支援室通じて共有してきている。今後も同様に進めていき、疑問点などが出た場合は、その都度相談して前向きにより良い活動実施となるようにしていきたい。

### 【その他：猪名川河川レンジャー制度について】

- 猪名川河川レンジャー制度では、“河川レンジャー”と河川レンジャーの活動時にサポートや猪名川の情報収集などに携わる“河川レンジャー協力員”がある。河川レンジャー協力員を経て、河川レンジャーが2、3年間で3名ほど増えた実績がある。琵琶湖河川レンジャーの方々にも活動に協力いただいている方に“河川レンジャー協力員”になっていただくなど、増員に取り組んでいく方法もある。
  - ⇒□河川レンジャーは、活動計画が承認されれば、自身の裁量で進めていけるものではあるが、進めていくためには、自身の発想や計画力、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力、月間4回の報告義務などの実行力が求められ、ある意味ハードルは高い。具体的に河川レンジャー協力員の役割が解らないため、一概に言えないが、活動テーマの指定や報告義務の回数など役割を明確にしていけば、琵琶湖でも実施していけるのかなという印象を持った。
  - ⇒□自身も河川レンジャーとして活動しながら、“河川レンジャーの役割とは”を理解していく部分もあった。我々河川レンジャーが河川レンジャー協力員の方と一緒に取り組みながら、ノウハウを伝えていけるのかなと可能性を感じた。
  - ⇒○今すぐにとということではないので、留めておいていただけたらありがたい。

### 【その他：野洲川清掃活動の取り組みについて】

- これまで約 3 年間、河川レンジャーと共に河川事務所主催で河川清掃活動を実施してきている。これまでは、河口部付近が中心であったが、河川事務所としては、清掃活動の展開を考えたとき、河口部付近（守山市域）に特化した継続実施を定着させることは難しく、事務所主催の形での実施は考えていない。河川レンジャー活動として、実績を踏まえて、住民主体の運営・実施にシフトしていこうと考えられていることは、賛成である。
  - 住民の方が野洲川への愛着を持って、住民主体の河川清掃の運営・実施をしていただく中で、後方支援として河川事務所が集積したゴミを処分していくというような仕組みに河川レンジャーに繋げていただければ理想的である。
- ⇒□当時は、まだ展開のし始めだったこともあり、伺ったその理想型に展開していくには難しく、主催も含めて河川事務所に支援いただいていた側面もある。今後は住民主体の河川清掃の運営・実施を目指していきたい。



写真 意見交換の様子

以上



## 第 1 回 琵琶湖河川レンジャー勉強会 開催報告 「E ボート指導者講習会および水辺安全講習会」

### (1) 目的

河川レンジャーや水辺を利用する方が、“安全に” “楽しく” 活動できるように、安全な水辺での活動に関する知識を習得していただき、E ボートを活用した指導者の育成を目的とした。

表 1 開催状況

実施日時・場所	参加者	主な内容
令和 3 年 7 月 26 日 (月) 9:00~16:30 於：守山市立中州会館・ 公民館、野洲川	琵琶湖 R：2 名 講師*：1 名 河川事務所：1 名 市民：3 名 事務局：3 名	① 勉強会の開催趣旨 ② E ボートの取り扱い (講義) ③ E ボートの操船体験 (実習) ④ 全体のふりかえり

※講師 (小野正雄氏：公益財団法人河川財団名古屋事務所)

### (2) 実施結果

#### 1) E ボートの取り扱い (講義)

- ① E ボートの開発理念と経緯の説明
- ② ツアーに必要な機材の説明



#### 2) E ボートの操船体験 (実習)

- ① 基本的な操船方法の体験
- ② スローロープの使い方



### 3) アンケート結果

Q1：本日の勉強会について理解できましたか？ ⇒下図①参照

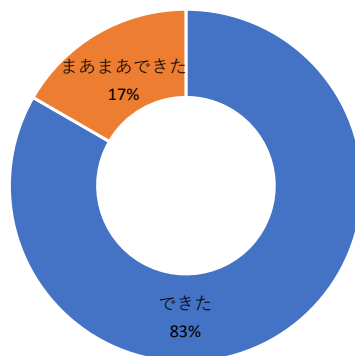


図 アンケート結果 (n=6)

Q2：本日の感想・意見など自由に記入してください。（以下、原文）

【市民】

- 川で遊ぶときに何に気をつけるべきなのかを勉強できてよかったです。
- ボートに乗る時の準備は普段生活しているだけでは知ることができないもので、学べてよかったです。今後は得た知識を活用していきたいです。
- ケガをした時に、消毒するのはアレルギーを持っている人もいるので、しない方がいいということは知らなかったし、今まで消毒してしまっていたので今後は気をつけたいです。
- 所属 NPO の活動で川遊びに参加することは今までもあったが、E ボートに乗るのは初めてだった。参加する前のイメージでは川下りのような遊びは大変そうだと思っていたのだが、今回乗せて頂いた E ボートは空気式なのもあって、あっという間にできあがって、思っていたよりも低いハードルで楽しめるものなのかもしれないと感じた。とても貴重な体験をさせていただいた。
- E ボート指導者や水辺安全について様々なことを知れてよかったです。水辺で活動するときに今日学んだことを生かせればいいなと思った。E ボートを使った活動をしてみたいと思った。

**【河川レンジャー】**

- 河川レンジャー活動は川での活動が主となるため水辺の危険箇所の講義もあり、今後の活動の参考となった。
- E ボートについては我流で実施していたので、今回の研修で基本を知ることができて良かった。
- レスキュー講習の動画（うねる川での実習）にびっくりした。ライフジャケットの着用方法（フィットさせる）ことの大切さを実感した。スローロープを実施できてよかった。

**【琵琶湖河川事務所】**

- E ボートを実際に触りながらの講習だったため分かりやすかった。要点や水辺の注意等具体的な事例の説明をして頂き参考となった。

**Q3：今後の河川レンジャー勉強会で学びたいテーマや分野などがあれば、自由に記入してください。※河川レンジャーのみ回答**

- 水辺利用（リバースポーツやレジャー利用）の商業化の事例について学びたい。

## 新規河川レンジャーの募集・応募状況について

新規河川レンジャーの応募状況は、10月18日（開催2週間前）現在1名の応募がありました。今回第64回委員会において審査をお願いします。

### 1. 募集チラシの作成とトライアル制度の活用について

- ・新規河川レンジャーの発掘に向けて、HP 以外の募集活動に利用するため募集チラシをリニューアルしました。ウォーターステーション琵琶や市民団体等に配布をお願いしています。
- ・また、河川レンジャーをより理解いただくためのレンジャートライアル（体験）制度についての説明をチラシやホームページに明記しました。



図 1 河川レンジャー募集チラシ



図 2. 河川レンジャーホームページでの河川レンジャートライアルの募集掲載

## 2. ホームページに加えて SNS (Twitter/Facebook) での募集掲載



Twitter アカウント ウォーターステーション琵琶



Facebook アカウント ウォーターステーション琵琶、琵琶湖河川レンジャー



図 3. SNS における新規河川レンジャー募集掲載

### 3. ウォーターステーション琵琶での募集 PR

- ・ウォーターステーション琵琶が閉館している場合でも、外側に向かって見えるように募集案内パネルを設置



図4 河川レンジャー募集パネル

#### 4. 活動団体・個人へのヒアリングと募集案内

新規河川レンジャーの発掘に向けて、河川レンジャーとしてのポテンシャルの高い方に応募頂けるよう、活動団体や元河川レンジャーにヒアリングを実施しています。

表1 ヒアリング団体等一覧

①	淡海ネットワークセンター	
②	元琵琶湖河川レンジャー・滋賀県立大学地域共生センター	上田洋平氏
③	元琵琶湖河川レンジャー・洗堰レトロカフェ	佐々木和之氏
④	NPO 法人 豊穰の郷	
⑤	龍谷大学ボランティアセンター	
⑥	その他 市民団体	

##### ① 淡海ネットワークセンター

- ・当該センターにおいてチラシ配架・SNSによる情報発信の協力を得ました。

##### ② 元琵琶湖河川レンジャー 上田洋平氏 (滋賀県立大学 地域共生センター)

- ・現在、新規河川レンジャーの募集を大学院生・関係団体などに案内いただいています。

##### ③ 元琵琶湖河川レンジャー 佐々木和之氏 (洗堰レトロカフェ)

- ・『レトロカフェ開催時に河川レンジャー募集をすることに関しては、河川レンジャーのこと自体を知らない人がほとんどと感じているので、募集活動を合わせてすることは難しいと思う。レンジャーをわかりやすく説明した資料があれば一緒に置けると思う。普通に散歩や通りすがりで来られるので、洗堰のことをあえて説明することもタイミングが難しい。河川レンジャーは有償であるが、大学のボランティア窓口などに相談してみるのもよいかもしい。』との意見をいただきました。

- ・10月の洗堰レトロカフェ開催に併せて、河川レンジャー募集チラシを配架いただきました。

##### ④ NPO 法人 豊穰の郷

- ・現在、新規河川レンジャーの募集を本団体の会員に案内していただいています。

##### ⑤ 龍谷大学ボランティア・NPO 活動センター

- ・『本センターにおいては学生に対して無償のボランティア活動のみを案内しているため、河川レンジャー募集のチラシは配架できないが、河川レンジャートライアルであれば学生に案内できる』との回答が得られました。今後は、河川レンジャートライアルを前面に出した募集チラシを作成し、本センターに配架を依頼予定です。

##### ⑥ その他

- ・今後、WS 琵琶等の活性化に向けて市民団体等へのヒアリングを実施しており、併せて河川レンジャーの説明や募集について説明する予定。

## 5. 河川レンジャー支援室主催行事の企画と募集案内

川歩き企画での河川レンジャー説明

新規河川レンジャーの発掘を目的とし、瀬田川及び野洲川において、川の魅力や課題を知ってもらおうとともに、河川レンジャー制度を学ぶ川歩きを開催します。

【参考】

- ・ 瀬田川を歩こう！ 11月13日（土） 開催予定

**琵琶湖**

瀬田の橋

瀬田川って、遊べるの？  
洗堰（あらいぜき）って？  
琵琶湖河川レンジャーって？

2021年11月13日（土）開催  
**瀬田川を歩こう！**

瀬田川を歩き、魅力や課題などを語り、  
よりよい川にしませんか？

日時：2021年11月13日（土） 13:00～17:00  
場所：ウォーターズステーション琵琶湖、瀬田川  
集合：13:00～13:15にウォーターズステーション琵琶湖  
に集合し、受付・体調チェックを済ませてください

定員：20名（参加費無料）  
申込期限：11月5日（金） 申込方法は裏面参照  
内容：①みんなで瀬田川を歩こう  
②瀬田川の洗堰の役割を学ぼう  
③みんなで瀬田川について自由に話そうよ

ウォーターズステーション琵琶湖

河川レンジャー活動支援室

**会場までのアクセス**

JR石山駅から京阪バス「高麗菜橋」下車  
京阪石山駅から京阪バス「高麗菜橋」下車

**瀬田川かわ歩き MAP**

会場までのアクセス

申し込み方法

申し込みは、メール・電話・FAXにて  
受付いたします。  
メール：t-manager@water-station.jp  
電話：077-536-3520  
※休曜日を除く9時～17時で受付中  
FAX：077-536-3530  
◆以下の参加申し込み書に必要事項を記入し、  
上記の申し込み先までご連絡ください。  
申し込み締め切り **11月5日（金）**

**参加申し込み書**

メールで申し込みの場合は、下記の必要事項をメール本文にご記入ください。  
電話で申し込みの場合は、下記の必要事項を担当者にお伝えください。  
FAXで申し込みの場合は、下記の必要事項をご記入のうえ、そのまま送信ください。

氏名	住所	性別	電話番号
姓		男・女	
名			
〒			

**持ち物など**

①当日の持ち物  
- 水筒  
- 飲み物  
- マスク

②本イベントにおける  
新型コロナウイルス感染症予防対策  
- マスクの着用  
- 手洗アルコール消毒  
- 体温チェック  
- 会場内の消毒  
など

図5 瀬田川かわ歩き募集チラシ

- ・ 野洲川を歩こう！は企画中



【参考】河川レンジャートライアル制度について

(1) 経緯

- ・河川レンジャートライアルの制度は、2011年から開始されている。
- ・2014(H26)～2015(H27)年度に、5名のトライアル者がおられた(表1参照)。うち、1名はレンジャーに合格された。また、1名はレンジャーに応募されたものの不合格であった。他3名は半年の登録期間後の更新はなかった。その後2021年8月現在までトライアルの登録者はいない。

表1 これまでの河川レンジャートライアル制度の登録者の整理

活動年度	登録日	申込動機	主なトライアル制度での活動結果	河川レンジャーへの応募状況	トライアル制度の継続の有無
H26年度 H27年度	H27.1.22	河川レンジャーの活動を知り関心をもったことと、トライアル活動自体が社会人として重要になってくる内容であることから応募。	■H27-1-22(平山レンジャー活動への同行) 琵琶湖河川事務所(瀬田川出張所・調査課・占用調整課)へのヒアリング ■H-27-5-1(佐々木・平山レンジャー活動への同行) 琵琶湖河川事務所(占用調整課・瀬田川出張所・調査課)の新年度担当者への活動情報共有と出張所敷地内植栽実験の見学	2回のトライアル活動後、河川レンジャーに応募されたものの、 <b>第45回制度運営委員会(H27.5.22)</b> にて審査 <b>不合格</b> とられた。	支援室より、 <b>トライアルの継続と再応募を打診</b> したが、 <b>継続と再応募を辞退</b> された。
H26年度	H27.1.22	子どもの頃、瀬田川の水辺と直接触れ合う機会が無かった。河川レンジャーは水辺と人々をつなげる手伝いが出来ると思い、トライアルに応募。	■H27-1-22(平山レンジャー活動への同行) 琵琶湖河川事務所(瀬田川出張所・調査課・占用調整課)へのヒアリング	河川レンジャーへの応募なし	トライアル制度の継続なし
H26年度	H27.1.29	大学で環境問題、ファッションについて学んだ。河川レンジャーは、地域で住民と住民をつなぐ活動をしているため、現場での学びが出来ると考え応募。	■H27-1-29(平山レンジャーの活動に同行) 建部大社、琵琶湖河川事務所瀬田川出張所、WS琵琶湖流域連携支援室へのヒアリング	河川レンジャーへの応募なし	トライアル制度の継続なし
H27年度	H27.5.1	河川レンジャー活動が、滋賀県らしい河川での取り組みであり、市民と行政の間に立つ役割を担っていることを知り、実際に学びたいとトライアルに応募。	■H-27-5-1(佐々木・平山レンジャー活動への同行) 琵琶湖河川事務所(占用調整課・瀬田川出張所・調査課)の新年度担当者への活動情報共有と出張所敷地内植栽実験の見学	河川レンジャーへの応募なし	トライアル制度の継続なし
H27年度	H27.7.29	水生生物の環境での役割やその魅力を広めることで川への関心を高めることが出来ないかと考え、その取り組みを河川レンジャーとして行いたいと思い、河川レンジャーについて学ぶためトライアルに応募。	■H27-9-20(根木山レンジャー活動への同行) なかす野洲川たんけん隊(やすたん)の活動に同行し、レンジャー活動の見聞と作業の補助を行いました。	1回のトライアルの活動後、河川レンジャーに応募され、 <b>第47回制度運営委員会(H28.3.7)</b> にて <b>河川レンジャーに任命</b> された。	平成28年度より河川レンジャーとして活動

## (2) 河川レンジャートライアル基本ルール

(第45回河川レンジャー制度運営委員会 2015.5.22)

### (趣旨)

この基本ルールは、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が設ける「河川レンジャー制度」において、河川レンジャーの確保を目的とし試行する「河川レンジャートライアル」に適用し、次期レンジャー候補者・希望者が体験する場として河川レンジャー活動の補佐をする場合の基本ルールを示すものである。

### (名称)

この試行を「河川レンジャートライアル」と称し、トライアルを行う個人には、呼称を付さない。

### (責務)

トライアルにおいて活動する者は、特定の責務を負わないが、この試行の意義を理解の上、良識的な行動を行うものとする。

### (活動範囲)

トライアルにおいて活動する者の活動範囲は、琵琶湖河川レンジャーの活動範囲に準ずる。

### (登録)

河川レンジャー活動の補佐をする「河川レンジャートライアル」でレンジャー活動の体験を希望する者は、登録様式に記入し提出・申し込みを行う。

### (申込)

申込は、河川レンジャーマネージャーが対面で受け取り、河川レンジャーについての一通りの説明を行い、申込者が趣旨を理解していることを確認する。受け取った際の所見を、マネージャーは、様式内の所見欄に記入する。提出された申込書は、河川レンジャー制度運営委員会に回覧する。

### (活動内容)

マネージャー及び河川レンジャー(注1)により、トライアル内容を決定し、実施する。

### (活動支援)

河川レンジャー活動支援室(マネージャー)と河川レンジャーは、連携して、トライアルにおいて活動する者の、河川レンジャーとしての素養を獲得していく経過を支援する。

### (登録の抹消)

トライアルにおいて活動する者が、トライアルの趣旨に反して著しく不適切な行動を取った場合は、委員会が登録抹消権を持つ。

### (活動休止及び再開)

トライアルを行う期間において、都合により活動を休止する者は、マネージャーへ届けを提出する。また、再開する場合も、同様に行う。

### (登録期間)

登録期間は半年毎に更新可能とし、最長2年とする。

(活動報告)

トライアルにおいて活動する者は、毎回の参加記録を所定の様式に記入し提出すること、および 3 カ月毎に感想文を提出することとする。

(交通費の支払い)

上記の参加記録に記載される内訳に従い、確認の上、活動に伴う交通費の支払いを行う。精算の様式は別途定める。

(保険の加入)

委員会は、トライアルにおいて活動する者へのイベント保険を各活動ごとにかかるものとする。その事務手続きは河川レンジャー活動支援室が行う。



## 2021 年度 琵琶湖河川レンジャー中間活動報告書

◆目次

根木山 河川レンジャー中間活動報告 .....	1
水上 河川レンジャー中間活動報告 .....	9

テーマ： 野洲川の川守りをつなぐ

■中間活動報告書

氏名： 根木山 恒平

作成日： 2021年10月18日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	<p>野洲川下流部（主に守山市中洲地区を中心に）においては、野洲川放水路の整備から40年以上が経過し、2013年度以降、地域の活性化にも資する「かわまちづくり」が琵琶湖河川事務所、守山市、地域住民により進められています。2015年度からは、住民グループ「なかず野洲川たんけん隊」による川遊び活動も継続されています。河川管理用道路が自転車道として整備され、日常的に自転車が行き来する姿はできてきましたが、同時に、自転車道周辺に繁茂する草の刈り取りなどが住民からの要望として出てきています。他方で、野洲川中洲親水公園あめんぼうの利用が少ないことが課題として共有され、昨年度には、琵琶湖河川事務所、守山市との意見交換を踏まえ、一部、ルールが改定されました。今後は、守山市環境学習事業とも連携したリバースポーツの利用や、住民からの要望として出されているストライダー（幼児用ペダルなし自転車）や、キャンプ利用などの試行が行われていく見通しです。他方、数年前まで、河道内に繁茂していた樹木は一斉に伐採され、今後は、幼木伐採などの必要性があります。住民にとって野洲川が生活の質を高める場所として利活用が進められるとともに、野洲川の維持管理に協力する住民が増えることが目指されます。</p>	
実施目的	<p>（ビジョン） 野洲川下流部において、住民が生活の質を高めるために、野洲川を利用することが増え、同時に、野洲川の維持管理や環境保全に参加、協力している住民が増えている姿を目指します。 30～40代の子育て世代が最も多いという守山市の人口構成も踏まえ、子どもたちの健やかな育ちの場として、野洲川の自然が注目され、利用する子連れ家族が増えている姿を目指します。同時に、守山市内全体で、琵琶湖に流入する河川からのゴミを減らそうという運動とも連動して、野洲川の清掃活動に参加する住民が増えることを目指します。</p> <p>（ミッション） 野洲川下流部、特に、守山市域では、河川管理者である琵琶湖河川事務所と、河川公園等を占有している守山市、また、そこを利用する住民および住民団体などが連携して、野洲川の利用と保全をはかる必要があることから、住民と行政のつなぎ役である河川レンジャーとして、住民による野洲川の利用に伴走するとともに、野洲川の維持管理や環境保全に参加・協力する住民が増えるように働きかけ、サポートします。</p>	
今年度の成果目標とこれまでの達成度	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。</p> <p>1. 守山市環境学習事業として、琵琶湖河川事務所からEボートを提供いただき、住民が参加・利用できる環境学習リバースポーツの機会をつくれます。その他、住民や学校、こども園等による川遊び・学習等の水辺を活かした活動を支援します。</p>	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>住民グループによるEボート利用を3回実施（参加延べ82名）。河口部ヨシ帯にも行き、地域の伝統的風習であるヨシちまきづくりも学ぶ。川遊びは2回実施（参加者120名程）。中洲こども園の川遊びを支援した（先生講習と実施支援）。秋には高校生の学習（防災）も支援する予定。</p>

	年間活動計画	活動結果
	2. 住民からの要望として出されている高水敷（親水公園の広場）におけるストライダーやBBQ、キャンプ等の新たな利用活動を守山市や地域住民団体とも連携して試行します。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 住民グループの川遊びの際に、住民グループ代表と、市役所の担当者と率直な情報交換ができました。
	3. 守山市の住民参加の河川清掃活動促進施策とも連携して、野洲川での住民参加の清掃活動の機会をもうけ、住民の参加が増えるようにします。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 5月には住民グループとして清掃活動実施、地域（自治会）が管理する花壇の草抜きもお手伝いし、地域団体と水上Rとともに今後の推進体制について協議しました。
	4. 住民参加による幼木伐採や、野洲川河口部ヨシ帯における住民活動についても試行します。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 5月は、幼木伐採はできなかった。秋以降に向けて、住民グループと協議していきます。
	5. 上記の利用活動（試行）の結果を河川管理者や守山市とも共有するとともに、行政との情報・意見交換を通じて把握した課題などを踏まえ、必要に応じて住民の意見聴取を行い、住民による河川での活動と行政の施策がうまく連動するようにつなぎ役を果たします。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 守山市環境政策課（環境学習）、国県事業対策課（河川占用等）との情報交換を進めている。琵琶湖河川事務所とも意見交換会にて、情報交換をさせていただきました。
	※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒	以前、中洲こども園にいらした園長先生からの要請で小津こども園による新守山川での川遊び（環境学習）について、つなぎ支援、ノウハウ提供をさせていただきました。
	※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。 上半期は、中洲こども園、中洲小学校、守山北高校、住民グループ「なかす野洲川たんけん隊」などによる野洲川での環境学習のお手伝いをたくさんすることができ、手ごたえを感じています。また、地域団体や、守山市役所との情報交換も進めており、野洲川の利用促進、維持管理作業への協力に向けて、取り組んでいる。	
活動内容の計画と途中経過	※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。	
	1. 守山市環境学習事業 E ボートを利用した環境学習リバーズポーツや川遊び、学習等の機会を、住民グループ、学校、こども園、中洲会館において実現できるように伴走します。	住民グループ 4回 中洲こども園 研修1回、川遊び1回 中洲小学校 研修1回 中洲会館 情報交換 守山北高校 協議
	2. 野洲川中洲親水公園での住民活動支援 昨年度、実現した利用ルールの変更や、地元中洲学区から出ている要望、昨年度に行った住民の意見聴取結果を踏まえ、住民や企業、守山市とも連携し、試行します。	7月に実施した川遊びの現場で、住民グループ代表と、市役所の担当者と、意見交換をすることができ、率直に、話をするのができ、今後に向けた雰囲気ができてきた。



	年間活動計画	活動結果
	<p>3. 野洲川での住民参加の清掃活動の機会の創出 野洲川における河川清掃活動の機会をもうけ、住民に参加をよびかけます（年2～3回）。また、住民の参加を促進するために、守山市の環境施策についても情報収集し、河川清掃活動に住民がより参加しやすくなるような仕組みづくりを提言します。</p>	<p>5月は、住民グループ単独で、清掃活動を行った。清掃活動で出たごみの処分は、守山市から減免処分をいただいた。 また、地域団体（自治会）で管理されている花壇の草抜きのお手伝いをすることができた。 秋の清掃活動に向けては、守山市の環境施策であるエコポイントの付与との連携を模索したい。</p>
	<p>4. 幼木伐採や野洲川河口部ヨシ帯における住民活動 守山市環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設にて、たき火（炊事）をできることから、幼木伐採活動と連携した燃料集め活動、また、河口部ヨシ帯におけるヨシの葉を利用した環境学習プログラムの試行や、冬場のヨシ刈り活動の可能性についても検討します。</p>	<p>住民グループの活動として、6月に、Eボートで、河口部ヨシ帯に行くことができた。 ヨシの葉をつかった伝統的な風習であるヨシちまきづくりを地域住民に講師になってもらい、学習することができた。 秋以降は、幼木伐採して、それを交流拠点施設に運び、乾燥させて、環境学習で活用する流れをつくることにも取り組みたい。</p>
	<p>5. 住民による河川活動と河川行政の連動に向けたつなぎ役 琵琶湖河川事務所、守山市役所、中洲会館、中洲学区住民組織、住民グループ間の情報交換や、意見交換の場に立ち会い、意思疎通を促進し、よりよい河川活動に向けて、調整役を果たします。必要に応じて各主体の意見聴取や情報提供を行います。</p>	<p>（再掲）7月に実施した川遊びの現場で、住民グループ代表と、市役所の担当者と、意見交換をすることができ、率直に、話をするすることができ、今後に向けた雰囲気が出てきた。</p>
	<p>6. 新型コロナウイルス感染症対策 滋賀県や守山市、国が公表する関係情報を参照し、状況に応じて、適切に行動します。</p>	<p>7月までは、ガイドラインにもとづき、感染症対策をして、活動を実施した。8月は、緊急事態宣言がでたため川遊びを中止した。</p>
	<p>※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒</p>	<p>小津こども園への支援としては、河川レンジャーのノウハウ提供として、地域の各主体と連携した河川活動のつなぎ支援をすることができ、地域団体（自治会）関係者、NPO、市役所と連携した河川活動を実施された。 また、秋に入り、野洲小学校、三上小学校からも、野洲川学習をしたい、という要請をいただき、実施に向けて、調整中です。</p>
活動対象に対する関係づくりの途中経過	<p>※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。</p> <p>① 住民 ・ 守山市内在住の30～40代子育て世代 ・ 守山市内の中学生、高校生などのユース世代 ・ 中洲学区住民 ・ 守山市内の環境保全団体</p>	<p>・ こども園の支援や市役所との連携の成果もあり、住民グループの川遊びには、子育て世代中心に90名を超える参加があった。 ・ 河川レンジャー支援室が実施した講習会に、中学生、高校生、大学生（計3名）の住民参加が実現した。 ・ 中洲学区住民団体とも水上Rとともに意見交換をすることができた。</p>

	年間活動計画	活動結果
	② 守山市の教育機関 ・中洲小学校、中洲こども園、守山北高校ほか	・中洲こども園の先生向け講習にはじまり、川遊びの実施を支援できた。 ・中洲小学校も先生たちと研修会ができた。 ・守山北高校は、2学期からの課題研究（野洲川の防災）に伴走支援する予定。 ・野洲小学校、三上小学校
	③ 行政機関 ・琵琶湖河川事務所、守山市役所、中洲会館	・琵琶湖河川事務所とは、意見交換会を通して、情報交換させていただきました。 ・守山市役所、中洲会館とも、情報交換を行っています。
今年度における今後の課題	※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。 ・4～7月は、野洲川での各主体による環境学習の支援が、想定以上にたくさんの案件ができて、流域連携支援室にかなりサポートしていただき、なんとか実施することができた。支援室にサポートに感謝しています。  ・8月は、当初想定していなかった新型コロナウイルス感染症の急拡大を受けて、活動を中止したり、停滞してしまった。秋以降も、感染状況を見ながら、慎重に対応していく必要がある。	

◆承認時の年間活動計画における工程計画

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境学習リ バースポー ツ、川遊び、 学習等（支 援含む）	○実施	○実施	○実施	○実施	○実施	○実施	○実施	○実施				
河川利用活 動			協議	○試行	協議	○試行	協議	○試行				
清掃活動	促進策協議	河川清掃活動	促進策協議	促進策協議	促進策協議	河川清掃活動	ふり返り					
幼木伐採、 ヨシ帯活動		幼木伐採	ヨシ帯	検討	リサーチ	幼木伐採			※準備	※ヨシ刈		
意見交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	提言	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

※年間活動計画における工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定を記載してください。

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境学習リ バースポー ツ、川遊び、 学習等（支 援含む）	○実施	○実施 園支援	○実施	○実施 園活動	中止	○実施	○実施 (三上小)	小・守山北校 ○実施(中洲小・野洲)				
河川利用活 動				協議			協議	○試行				
清掃活動	促進策協議	河川清掃活動 花壇草抜き	促進策協議	促進策協議				河川清掃活動	ふり返り			
幼木伐採、 ヨシ帯活動			ヨシ帯					幼木伐採	※準備	※ヨシ刈		
意見交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	提言	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換
その他		新守山川	新守山川	新守山川								

※青文字および黄色の空白箇所は、変更部分

活動工程に関するふり返り

※当初の工程計画及びこれまでの活動結果をふり返り、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。

4～7月は、計画以上にたくさんの活動を行うことになった。支援室から多大なご支援をいただき、実施することができた。

8月は、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受けて、活動の中止があり、停滞してしまった。

中州子ども園による川遊び		2021.7.19実施		今日満足度		属性	
no.	うれしかったこと	いやだったこと	ひやり・はっと	次するなら	今日の満足度	属性	
1	実際に遊ぶことで、川の流れや深さの変化、野洲川にいる生き物・自然など、子ども自身も様々なことに気づき、ますます野洲川に興味をもつ姿が見られたため、うれしかった。	特にありません	川で遊ぶという、うれしい気持ちから、大人から離れて、自分の好きな所へ行こうとする子どももいた。	今日、川遊びを経験したこと、「次はこうしたい」と自分なりに目的をもつ姿が見られたため、もし次に遊ぶのであれば、子ども達なりに『生き物を探す』『石を探す』など目的、目標を決めて、遊びたい。	満足	職員	
2	身近な自然の川遊びを経験できたことで、興味を持って、子どもたちが楽しく参加して、「楽しかった」と笑顔いっぱい話してくれた。 ・無事にケガもなく(サボートのもと)終えることができたこと。		魚などに夢中になり、周りの状況に気づかず、グループから先に離れて、動く子どもの様子があつた。	・活動の日程(雷や熱中症など) ・環境学習の話後だったこともあり、より一層、川遊びを楽しみにしていた子どもも増えた。	満足	職員	
3	子ども達が、川遊びをとても楽しんでくれたこと。いきいきとした表情がみられてよかったです。	先週、天候悪化が予測される中、ぎりぎりまで延期の判断がなかつたこと。やはり、雷やゲリラ豪雨などは怖いのです。小さな子ども達を連れて、ずばずばい避難もできないと思いません。何かあつてからでは遅いと思います。	熱中症警戒アラートが出ている中で実施だったので、方が一、熱中症になる子がいたらどうしようかとひやひやしながら、水分摂取を促していました。	梅雨や台風など、時期が難しいと思えますが、安全に楽しめる日程にできればと思います。	どちらかと言えば満足	職員	
4	子どもたちが、楽しみにしていて、喜んで、川遊びを堪能できたこと。 ・「やってみたい！」と積極的に活動に参加していたこと。	なし	なし	保護者を巻き込み、一緒に楽しみたい。	満足	職員	
5	子ども達が目を輝かせて、川の生き物をさがしたり、つかまえた魚やえびを愛おしく感じている姿が見られたこと。	特になし	楽しくて指示が入りにくくなる姿が見られていた。	1回目で楽しさを感じ、「もっとこうしてみたい！」という目的が、子どもの中で出てきていたので、それを実現させてあげたい。	満足	職員	
6	野洲川はよこれていると思っていたが、きれいだつたので良かった。子供たちも大人も良い経験ができました。	なし	なし	毎年行事にしてほしいくらい楽しかったです。天気での延期だけがややこしいのはこまるが。	満足	保護者	
7	子どもたちが遊びながら、川あそびの注意することを学べたこと	なし	ライフジャケットのとめ具がこわれているのがあつた	自分たちでつれていく時、しっかりとライフジャケットを持っていったほうがいいなと思いましたが	満足	保護者	
8	魚とりや流れる体験ができたこと	特になし	特になし	もっと魚をたくさん取りたい	満足	保護者	
9	子供の日常を知ることができた。近所にこんな良い所があると知れた。	ありません	特にはありませんが、河川サイドの木々が子供の顔に近かつたので、気をつける必要があるかと感じました。		満足	保護者	

なかず野洲川たんけん隊の活動に関する住民の声		
2021年4～9月		
no	意見	備考
1	ヨシの香りのするチマキおいしかったです。冬のヨシ刈りもしたいです！カヌーで念願の琵琶湖まで行けて最高でした～。子どもたちの漕ぎっぷりが遅しくて忘れられません！	やすたんメンバー
2	子供ともども、とても楽しませて頂きました。近所でこんなにいいところがあるなんて、感動です。	川遊び参加者
3	コロナ禍においても、子供達の夏休みを自然の中で充実させたいと思っておりますが、なかなか個人的には連れていけず、野洲川探検は貴重な機会です。	川遊び参加者
4	子どもたちも、私も、いつも野洲川見てましたが、本当に遊んだことはなく、とても、貴重な時間を過ごせました。川の、いろいろな事故もニュースで見るとあって、なかなか一人では連れて行けないと思ってます。なので、このような機会ただけて、本当に有り難かったです。一緒に参加した友だちも、とても喜んでました。	やすたんメンバー
5	たくさんの方が本当に楽しそうで、自分もめっちゃ楽しませていただきました	やすたんメンバー
6	子供だけでなく親もとても楽しかった 8月が中止になって仕方ないけど残念だ 土日は主人が仕事だし、自分だけでは川遊びもいけないので、見守りの方がたくさん居て助かった 川の魚の事に子供がすごく興味を持ってくれて驚いた 宿題の絵日記にもやすたんの事を書いていた	やすたんメンバーが、参加者から聞いてくれた声
7	何かと我慢が多い日々なので、自然の中でのびのび遊ぶ子供たちの姿に癒され元気をもらいました	やすたんメンバー

テーマ： 住民と行政がともに考える川づくり

■中間活動報告書

氏名： 水上 幸夫

作成日： 2021年10月15日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	<p>背景</p> <p>私は、川は住民の宝であり、できるだけ多くの人々に「川に関心を持ってもらい」「川に直接ふれてもらい」「川のことを自ら考えてもらう」等の行動をしてもらえるような「住民参加の川づくり」の取り組みを進めるべきだと思っている。そのためには、住民と行政（河川管理者）がともに考える川づくりを進めることが重要であると考えている。</p> <p>昨年度の課題</p> <p>2017～2020年度の4年間で行政（河川管理者）と住民がともに考える川づくりをテーマに進めてきたが「川のことを自ら考えてもらう」住民主体の川づくりの活動へ発展させる事が出来なかった。</p>	
実施目的	<p>野洲川の河川環境を大切に、住民の主体のもと、住民・企業・行政と連携して、川を知り、川を活かした活力ある地域づくりの実現を図るため、川を軸にした地域活動としての「川づくり」の活動を行う。</p> <p>(ビジョン)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 野洲川が多くの人の活動場所となる。</li> <li>② 住民が川づくりに参加できるような仕組みができる。</li> <li>③ 住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができる。</li> <li>④ 最終的には住民主体となった住民参加の川づくりが実現する。</li> </ol> <p>(ミッション)</p> <p>サブテーマとして2つのテーマで活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域住民参加の川づくり</li> <li>② 企業参加の川づくり</li> </ol> <p>◆ミッション達成のための具体的な川づくりのテーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 緑化・美化活動を軸とした環境改善（環境保全）</li> <li>② いろんな世代の人達が川にふれ親しむきっかけをつくる。（川の利用）</li> <li>③ 植生・水生生物の観察による学習・教育（川を知る）</li> <li>④ 水遊びで水にふれあい、川の恐ろしさを伝える（安全）</li> <li>⑤ 水害などから地域を守る（防災）</li> <li>⑥ 地域連携 地域・企業・行政と連携した川づくり（地域連携）</li> </ol>	
今年度の成果目標とこれまでの達成度	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。</p> <p>1. 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり（地域連携）</p> <p>(1)野洲川河川清掃（環境保全） 2017～2020年度の4年間は行政と住民や企業が連携・協働した活動を行ってきたが2021年度からは「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けた野洲川河川清掃を実施する。</p>	<p>A ・ B ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">C</span> ・ D ・ E ・ F</p> <p>※理由・根拠を記載してください。</p> <p>「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けた調整を進めている。</p>

	年間活動計画	活動結果
	(2) 樹木再繁茂対策（野洲川の水害から地域を守る）（防災） 樹木再繁茂対策のひとつである幼木伐採を住民の皆さんと行う	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 11月20日実施予定の幼木伐採に向けて伐木材の再利用の取り組みとして簡易炭づくりの試行を行った。 「幼木伐採と簡易炭づくり」に参加予定の立命館守山中学校の先生が中心に実施して頂いた。小さな一歩であるが住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けた活動ができた。
	(3) 野洲川中洲親水公園（あめんぼう）の利用促進（利用） あめんぼうを皆さんに利用してもらうために住民の方々と連携して活動	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けた調整を進めている。
	(4) 住民の声（想い）を聴き、届ける（地域連携） 野洲川に関する住民の声（想い）聴き、行政に届けるとともに記録として残し住民主体の川づくりに向けた取り組みに生かせるようにする。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 11月20日の「令和3年野洲川河川清掃」に向けた調整を進めている状況である。
	※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒	
	※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。 野洲川河川清掃について「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けて関係者との調整を進めている。 参加者が主体的に実施する（住民主体の活動）方向で調整が進んでいる。	
活動内容の計画と途中経過	※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。	
	1. 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり（地域連携）  行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川清掃活動実施計画 1) 実施時期：令和3年 春季 2) 参加者：約100 予定 3) 実施項目： 第1部 河川清掃 ①野洲川河川清掃・幼木伐採 ②清掃・幼木伐採の実施範囲（予定） 天満大橋(1.0KP)～稻荷大橋(2.4KP)	① 春季に実施予定の「野洲川河川清掃」は事前調整を行ったが新型コロナウイルス感染防止の関係で参加者からの辞退もあり中止とした。 ② 幼木や伐木材を使った「炭づくり」 幼木や伐木材を使った「簡易炭づくりの試行」を行った ◆実施日 5月15日 第1回簡易炭づくり試行 6月19日 雨天のため中止 8月5日 第2回簡易炭づくり試行 ◆試行の目的 ①11月20日の「令和3年度野洲川河川清掃」で実施する幼木伐採と伐木材を利用し



	年間活動計画	活動結果
	<p>第2部 川の防災イベント (春季(6月下旬予定))</p> <p>■幼木や伐木材を使った「炭づくり」 (炭の利用)</p> <p>①出来上がった炭は持ち帰り夏のBBQに利用してもらう</p> <p>②各自の家庭の消臭に利用</p> <p>③秋に実施予定の「野洲川河川清掃」の第2部防災かまど(BBQ)に利用</p>	<p>た簡易炭づくりにあたっての課題の抽出。</p> <p>◆試行の結果</p> <p>①第1回簡易炭づくりの試行では6時間を超える時間を要した</p> <p>②極少量の炭しかできなかった。</p> <p>③第2回簡易炭づくりの試行では実施方法の検討・改良を行い4時間程度で炭を作る事ができた。</p> <p>④炭づくりの試行は幼木伐採と簡易づくりに参加予定の立命館守山中学校の顧問の先生が中心に実施して頂いた。</p> <p>⑤住民主体の川づくりに向けた活動の小さな一歩である。</p>
	<p>1. 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり(地域連携)</p> <p>行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川清掃活動実施計画</p> <p>1)実施時期:令和3年 秋季</p> <p>2)参加者:約100 予定</p> <p>3)実施項目:</p> <p>第1部 河川清掃</p> <p>①野洲川河川清掃・幼木伐採</p> <p>②清掃・幼木伐採の実施範囲(予定) 天満大橋(1.0KP)～稻荷大橋(2.4KP)</p> <p>第2部 川の防災イベント (秋季(9月予定))</p> <p>■中洲親水公園(あめんぼう)を利用したイベント</p> <p>①Eボートによる野洲川の探検</p> <p>②野洲川の生き物調査</p>	<p>◆事前調整</p> <p>1)新型コロナ感染防止の関係から11月20日に実施する事とした</p> <p>2)住民主体の川づくりに向けて調整</p> <p>(1)綾羽(株)との事前調整</p> <p>①研修のフィールドとして参加</p> <p>②社内研修で令和3年度野洲川河川清掃について説明</p> <p>③野洲川河川清掃の第2部で実施予定の防災かまどの炊き出し体験の実施については綾羽(株)が参加者の方々と主体的に実施。</p> <p>(2)立命館守山中学校との事前調整</p> <p>①幼木伐採と簡易炭づくりについては立命館守山中学校が主体的に参加者の方々と実施。</p> <p>(3)株レイマック</p> <p>①中洲親水公園を利用したイベントの企画について調整中</p> <p>(4)地域住民</p> <p>①地域の方が植えたシバザクラの保全活動を野洲川河川清掃実施時に皆さんと実施する事で地域住民が主体的に参加してもらえるように調整中</p>
	<p>※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒</p>	
活動対象に対する関係づくりの途中経過	<p>※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。</p> <p>① 企業</p>	<p>住民主体の川づくりに向けての連携</p>

	年間活動計画	活動結果
	② 地域住民	住民主体の川づくりに向けての連携（調整中）
	③ 立命館守山中学校	住民主体の川づくりに向けての連携
	④ 行政（琵琶湖河川事務所、守山市）	住民主体の川づくりに向けての支援
今年度における今後の課題	<p>※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。</p> <p>11月実施予定の「令和3年度野洲川河川清掃」は住民主体の川づくりに向けた活動の第1歩とする予定</p>	

◆承認時の年間活動計画における工程計画

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業・地域 住民が川づ くり主体 的参加でき るよう仕組 みづくり	関係者と打ち合わせ・調整	幼木伐採と簡易炭づくり試行を実施	野洲川河川清掃（春季）活動実施	関係者と打ち合わせ・調整	関係者と打ち合わせ・調整	野洲川河川清掃（秋季）活動実施	とりまとめ	考察		次年度活動計画（案）作成	次年度活動計画の打ち合わせ・調整	

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

※年間活動計画における工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定を記載してください。

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業・地域 住民が川づ くり主体 的参加でき るよう仕組 みづくり	関係者と打ち合わせ・調整	幼木伐採と簡易炭づくり試行を実施	野洲川河川清掃（春季） <b>中止</b>	関係者と打ち合わせ・調整	<b>第2回簡易炭づくりの試行実施</b>	<b>関係者と打ち合わせ・調整</b>	<b>関係者と打ち合わせ・調整</b>	令和3年度野洲川河川清掃活動実施	<b>考察</b>	次年度活動計画（案）作成	次年度活動計画の打ち合わせ・調整	

※青文字および黄色の空白箇所は、変更部分

活動工程に関するふり返り

※当初の工程計画及びこれまでの活動結果をふり返り、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。

今年度は新型コロナ感染防止の関係で春季の野洲川河川清掃が実施できなかった。  
そのため、秋季に実施予定の「令和3年度野洲川河川清掃」を住民主体の川づくりに向けた活動の第1歩とするため、事前調整については参加者が主体的に実施する住民主体の活動を主眼に置き時間をかけて調整を行っている。

## 2021 年度の年間スケジュール

2021 年度の琵琶湖河川レンジャー支援等の年間スケジュールは以下の通りです。

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび勉強会(仮称)	その他 (Rレポート発行 他)
4月			琵琶湖河川レンジャーレポート vol.43 発行
5月		5/17 河川レンジャーミーティング	
6月	6/1 ・第63回 制度運営委員会 ・制度運営委員会委員・琵琶湖河川R意見交換会	6/16 河川レンジャーミーティング	
7月	7/12 琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所意見交換会	7/26 第1回 河川レンジャー勉強会「Eポート指導者講習会」	
8月		8/25-26 河川レンジャーミーティング	琵琶湖河川レンジャーレポート vol.44 発行
9月		9/14 河川レンジャーミーティング	
10月		10/25河川レンジャーミーティング	
11月	11/1 第64回 制度運営委員会		11/13 イベント「瀬田川を歩こう！」
12月		河川レンジャーミーティング	琵琶湖河川レンジャーレポート vol.45 発行
1月	琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所意見交換会	第2回 河川レンジャー勉強会	
2月	第65回 制度運営委員会		
3月			琵琶湖河川レンジャーレポート vol.46 発行

令和3年度

■第63回 河川レンジャー制度運営委員会 (2021.6.1) 議事録

◆出席：中谷委員、北井委員、平山委員、辻委員、矢野委員

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
1. 開会	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日は、お忙しい中、河川レンジャー制度運営委員会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。御礼申し上げます。定刻となりましたので、第63回河川レンジャー制度運営委員会を開会いたします。</li> <li>・私は、本日の司会進行を務めます、委員会事務局、河川財団の中西と申します。よろしくお願いいたします。</li> <li>・本日の委員の皆様でございますが、委員総数5名、全員ご出席いただいております。委員会規約第8条第2項によりまして、委員会の成立をまずご報告いたします。</li> <li>・次に、お手元に郵送させていただきました資料のご確認をお願いいたします。画面共有にて配布資料を一覧で表示しております。議事次第と委員名簿を最初につけておりましたが、それ以外のものとしまして、本資料が資料-1から資料-5までございます。また、参考資料が参考資料-1から参考資料-5までございます。不足等ございましたら申し出ていただけたらと思っておりますが、画面共有もしながら進めさせていただきたいと思っております。あと、別紙としまして根木山河川レンジャーからの年間活動計画の補足資料をお配りしております。以上でございます。</li> <li>・続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿をもとに紹介させていただきます。</li> <li>・まず、学識経験者の委員の方としまして中谷委員でございます。</li> </ul>
	中谷	・中谷です。よろしくお願いいたします。
	△中西	・続きまして、滋賀県立大学の平山委員でございます。
	平山	・平山です。よろしくお願いいたします。
	△中西	・それから、住民というカテゴリーからは淡海の川づくりフォーラム実行委員長の北井委員でございます。
	北井	・北井です。お願いします。
	△中西	・それから、行政関係者ということで本年度より新しく赴任されております滋賀県土木交通部流域政策局河川・港湾室長の辻委員でございます。
	辻	・皆さん、こんにちは。河川・港湾室長の辻光浩です。知った方が多くて安心しております。連携しながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
	△中西	・それから、新たに4月に赴任されました国土交通省琵琶湖河川事務所の所長、矢野委員でございます。

矢野	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖事務所長の矢野です。私も4月から参りました。この事務所は2回目ということで、約20年ぶりなんですけども、またいろいろ勉強しながら、教えていただきたいこともありますので、よろしくお願いします。</li> </ul>
△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>ありがとうございました。</li> <li>続けてですけども、琵琶湖河川レンジャーのお二人にも参加いただいております。根木山レンジャーでございます。</li> </ul>
R根木山	<ul style="list-style-type: none"> <li>根木山です。よろしくお願いします。</li> </ul>
△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>それから、水上レンジャーでございます。</li> </ul>
R水上	<ul style="list-style-type: none"> <li>水上です。よろしくお願いします。</li> </ul>
△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>よろしくお願いします。事務局の紹介は後ほどさせていただきます。</li> <li>本日の議事は、議事次第にございます2番の「委員長・副委員長の選出」から5の「その他」までをとり行いたいと思います。閉会は15時30分の予定になっております。長時間にわたりますけれども、皆様、どうぞよろしくお願いします。</li> </ul>

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
2. 委員長・副委員長の選出	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>そうしましたら、議事次第に従いまして、2番の「委員長・副委員長の選出」に移らせていただきます。</li> <li>こちらの議事の進行は前年度の委員長をお務めいただきました中谷委員にぜひお願いしたいのですけれども、皆様方、いかがでしょうか。(「異議はありません」の声あり)</li> <li>ありがとうございます。そうしましたら、皆様のご了承を得られたということで、委員長・副委員長の選出の進行につきまして、中谷委員長、よろしくお願いいたしますと思います。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>皆様、お疲れさまです。今もお話がありましたとおり、慣例といいますか、前年度の委員長が進行するというので今まで進められてきました。ということで運営委員5名の中からお互いに委員長を選ぶということなんですけど、まず立候補いただく方がおられましたらお受けいたします。いかがでしょうか。ここであんまり時間をとるわけにもいきませんので皆様の中から何かご意見、ご提案なりをいただきたいと思うのですが、どうでしょうか。</li> </ul>
	北井	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的に運営していくのに継続的に委員長をお願いしたほうがいいのではないかと思いますので、中谷委員に委員長を引き続きお願いできたらと思います。いかがでしょうか。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>今、北井さんからご発言がありましたが、ほかの皆様、いかがでしょうか。</li> <li>「中谷、やれ」ということでしたらお受けいたしまして、また引き続き委員長として運営委員会を進めていきたいなと思いますが、よろしいで</li> </ul>

		<p>しょうか。（「異議なしです」の声あり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・では、お受けすることにいたしまして、皆さん、また1年間、運営委員会の運営によろしくご協力いただきますようお願いをいたします。</li> <li>・それでは、続いて副委員長ということなのですが、引き続き委員長は私ということでしたので、先ほども紹介がありましたように、住民さんからの立場ということで委員にご参画いただいております北井委員に副委員長をお願いしたいと提案させていただきますが、いかがでしょうか。（「お願いします」「異議ありません。よろしくお願いします」の声あり）</li> <li>・ありがとうございます。ということで、委員長は中谷、副委員長は北井委員で今年度の運営委員会を進めるということに決めさせていただきます。</li> <li>・では、事務局、よろしくお願いします。</li> </ul>
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どうもありがとうございました。ただいまの議論をもちまして委員長、副委員長が決まりました。今年度もよろしく願いいたします。</li> <li>・そうしましたら、中谷委員長、北井副委員長、お一言ずつお願いできますでしょうか。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何年間か続けて運営委員会に参画させていただいております。いつも申し上げているんですが、瀬田川の姿、野洲川の姿を見ると、結構幸せな状況にあるなということで、そういう中ですが、今現在、お二人のレンジャーさんに活躍いただいております。フィールドとしては、ますます広い場所、いい場所だなというふうには思っているんですが、現在も、御存じのとおり、運営委員会5人、レンジャーさん2人というような状況ではありますので、幸せな瀬田川・野洲川にありましても、住民目線あるいは管理者目線からいっても、課題は多分いろいろ転がっているんだろうと思います。みんなが暮らしやすい、そしてまた安全な川を目指して、小さなことからでも課題を見つけつつ、みんなが共有できればと思います。まあ、河川レンジャーさんでそこを全てカバーということではないんですけども、川は大切な財産ですので、そういう観点でまた議論を進めていきたいと思ひますし、皆さんもそれぞれの立場からいろんなノウハウをお持ちだと思いますので、どんどん提案をいただいて活発な活動になるように頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。</li> </ul>
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。</li> <li>・北井委員、一言お願いします。</li> </ul>
	北井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私も河川レンジャーの委員に参加してから長くなってまして、どれだけいい影響を及ぼしていけるかなと自問自答しながらなんですが、特にここ数年は出産・育児の関係でなかなか現場に出られなかったり、インプットが大分減っているところがありますけれども、何とか皆さんの議論</li> </ul>

		<p>の中から、あと河川レンジャーの姿というのを議論してきた経過をちょっとまた掘り下げて頭の中で考えながらよい活動につなげていけるように取り組んでいけたらと思っておりますので、皆さん、引き続きよろしくお願いいたします。</p>
△中西		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ どもありがとうございました。</li> <li>・ そうしましたら、先ほど説明ができておりませんでした事務局の紹介をさせていただきます。お手元の資料－1の裏面に「琵琶湖河川レンジャーの担当者」という一覧をつけさせていただいております。河川事務所の面々、それから活動支援室のほうも少し変わっておりますので、お伝えいたします。</li> <li>・ まず琵琶湖河川事務所は、味田副所長から幅岸副所長にかわっておられます。本日は遅れてご参加いただけるということですので、後ほど紹介させていただきます。それから、保全対策官の小澤さんです。変わらず、今年もお願いしております。それから、新しく4月から堀専門官でございます。</li> <li>・ それから活動支援室でございますが、武田さんがおやめになられまして、支援室と業務受託者としましては5人体制ということで今年度はお願いしたいと思います。レンジャーマネージャーは、松岡のほうで変わらずということでお願いいたします。</li> <li>・ そうしましたら、改めまして、これ以降の進行は中谷委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ちょうど今、副所長が来られたのではないのでしょうか。</li> </ul>
	矢野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お察しのいいところで、おっしゃるとおりでございます。</li> </ul>
	△幅岸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご無沙汰してます。</li> </ul>
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅岸副所長でございます。よろしくお願いいたします。</li> </ul>
	△幅岸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すみません。遅れて申しわけございません。</li> </ul>



(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (1) 第62回河川レンジャー制度運営委員会議事要旨について	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・では、議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。</li> <li>・議事次第にのっとって進めますが、3番目の報告事項ですね。前回の運営委員会の議事要旨、そして活動状況。それから、きょうあればうれしいのですが、河川レンジャーさんの募集・応募状況ということで事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
(2) 第62回委員会以降の河川レンジャー活動状況 (3) 新規河川レンジャーの募集・応募状況	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうしましたら、資料-3を参考としましてご説明させていただきます。</li> <li>・資料は3つに分かれておりまして、1つ目が第62回の委員会の議事要旨でございます。</li> <li>・前回は3月8日に行われまして、河川レンジャーお二人の年間活動報告がございました。議事要旨のほうに簡単に整理させていただいております。</li> <li>・特に、「(2) 結果」のところは河川レンジャー年間活動報告に関してでございます。根木山レンジャーからは「野洲川中洲親水公園の住民活動支援」ということでご報告がございました。水上レンジャーからは「企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり」ということでご報告がございました。野洲川の清掃活動、野洲川河口部のモニタリング調査というところでご活躍されております。</li> <li>・なお、根木山レンジャー、水上レンジャーともに「中間活動報告」となっておりますが、「年間活動報告」の誤植でございます。ご訂正いただければと思います。</li> <li>・また、傍聴者からのご意見としましては、瀬田川のほうでの活動を少し広げていただけたらというようなご意見がございました。</li> <li>・以上が前回は簡単に振り返った議事要旨でございます。</li> <li>・それから、前回の会議でお二人のレンジャー様が次年度のレンジャー活動の希望を出されまして、承認されております。</li> <li>・3ページに参りまして、「第62回委員会以降の河川レンジャー活動状況」ということで、3ページのほうは昨年度の末に昨年度の活動としてされたものでございます。根木山レンジャーが3月20日に、「野洲川通水40周年記念植樹」ということで野洲川中洲親水公園の堤防のり裏にシバザクラを植えるという行事がございまして、これの参加に関しての支援をされております。また、その際に「野洲川で遊ぼう！」ということでEボートを活用したり、木のジャングルジムを組み立てるようなプログラムを用意して参加者を募られておりました。</li> <li>・4ページ目からは、今年度になって暫定計画として動かれている活動でございます。根木山レンジャーの続けての活動でございますが、4月24日と5月15日に活動されております。「Eボートを用いたリバースポーツ」ということで、既に暫定計画の中で提案があった内容でございます</li> </ul>

		<p>が、野洲川中洲親水公園を拠点としまして、Eボートによって住民の方々と野洲川に親しむプログラムを実践されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、5ページですが、水上レンジャーが活動されておりますのが「樹木再繁茂対策～簡易炭づくりの試行～」ということで、5月15日に野洲川での幼木材・伐木材の有効活用に取り組まれております。</li> <li>・以上が、この年度が始まってから現在まで活動されている内容でございます。</li> <li>・それから、最後、6ページでございますが、「新規河川レンジャーの募集・応募状況」ということでございます。</li> <li>・新規レンジャーについては、ホームページで続けて募集している状況でございます。この6月1日の本委員会の2週間前までのものを受け付けて今回諮るといふものでございました。ちょうど2週間前が5月17日に当たるんですけれども、それまでの応募はなかったという状況でございます。また、本日までの応募がなかったことも申し添えます。</li> <li>・以上が資料-3の説明でございました。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございます。</li> <li>・今ほど事務局から報告をいただきましたが、これらの件について質問、ご意見等々ありましたら伺いたします。議事要旨については委員の皆さんには前もって確認をいただいておりますが、さらにつけ加えるというようなことがあればご発言いただければと思います。いかがでしょうか。</li> <li>・では、私からちょっと。ほかのパートでも発言の機会があるかもしれませんが、レンジャーさんの募集について、最後に資料がありましたけれども、「さあ、レンジャーをやってみよう」といってホームページを開く人は多分そんなに多くないだろうという気がします。これからいろいろ瀬田川の周りでも、例えばごみ拾いですとか、そういう活動の機会、活動というか、皆さんに集まっていただいて取り組む機会があるかと思っておりますので、そこを利用しながら「こんなことをやっています」ぐらいのところから。あまりガチに「さあ、募集してますので応募ください」というよりは、周りで「皆さん、瀬田川を歩いて楽しんでますね。何か課題に思っていることはありませんか」的のところを入り口にして募集をしていくとか、そういう工夫も必要なのではないかなと思ったりしますので、また参考にしていただければと思います。</li> <li>・ほかの委員さん、どうでしょうか。・・・後で発言の機会もありますので、何かありましたら、またその都度おっしゃっていただければいいと思います。</li> <li>・では、次のパートへ進めさせていただきますでしょうか。事務局、そういうことでよろしいですかね。</li> </ul>
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございます。</li> </ul>

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. 審議 2021年度河川レンジャー年間活動計画(案)の承認について	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・では、次、レンジャーさんの年間活動計画です。それぞれご発表いただいて、手続的にはそれを承認していくということになってますので、そこを進めていきます。</li> <li>・事務局、まずは進行をお願いできますか。</li> </ul>
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、わかりました。</li> <li>・この議事では、今年度の河川レンジャーお二人の年間活動計画(案)についてご審議をお願いしたいと思います。</li> <li>・委員の皆様におきましては、前回の委員会で各レンジャーの年間活動計画(案)の暫定版を確認・共有いただいております。本日は、その約2カ月間の活動を踏まえて河川レンジャーの年間活動計画(案)をつくられておりますので、その審議、ご承認について意見交換いただきたく存じます。</li> <li>・これからレンジャーの皆様の内容の説明10分、それから委員の皆様からの質疑応答に10分、お一人20分程度とらせてもらいたいと思います。進行上、10分たちましたら合図としてベルを鳴らしますので、ご了承ください。</li> <li>・お手元の資料としましては、資料-4と、根木山レンジャーからの別紙の資料もご用意いただけたらと思います。</li> <li>・レンジャーの皆様、ご準備はよろしいでしょうか。そしたら、中谷委員長にて進行をお願いしたいと思います。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・では、これからそれぞれ年間活動計画を説明していただいて、その後、委員の皆様への質問、意見等を聞くという流れで進めていきます。</li> <li>・まずは根木山レンジャーからお願いします。</li> </ul>
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改めまして、琵琶湖河川レンジャーの根木山と申します。守山市に住んでおりまして、今年度で9年目になります。非常に長い期間になってまいりまして、今年度もフレッシュな気持ちでチャレンジしたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</li> <li>・私のほうは、この8年間、野洲川下流部の守山市中洲地区に入りまして、「野洲川の川守りをつなぐ」というテーマで一貫して活動してまいりました。今年度新しい委員の方もいらっしゃいますので、簡単にこれまでの8年間を振り返りたいと思います。</li> <li>・活動フィールドは、もう御存じのとおり、この野洲川下流部の中洲地区というところになります。真ん中に中洲小学校がありまして、現在は中洲小学校の横に親水公園が整備されております。</li> <li>・ちょうど私が河川レンジャーを始めた年に中洲学区では「地域まるごと活性化プラン」というのが策定されまして、野洲川が地域の活性化のために非常に貴重なリソースなんだということが地域全体を挙げて確認</li> </ul>

	<p>されております。私も河川レンジャーの1年目にこのことを体験させていただいて、やっぱり野洲川で活動するんだったら中洲学区に入りたいなということを決意したのを覚えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このように中洲地区の高齢の方の中には幼少期に野洲川で遊んだという記憶が強く残っていて、そのことを今の子供たちにも体験させてあげたいという思いが計画の中にも明確に位置づけられております。</li> <li>・そうした中で、当初の2年間は、いろんな住民に声を聞く中で、実際野洲川で子供たちがどんな活動をされているのかを見学させていただいたり、幼稚園や小学校の先生たちと意見交換をしました。その結果わかってきたことは、守山市内の小学校では「野洲川に子供だけで行ってはいけません」という指導があって、そうすると子供だけで野洲川には行けないので、大人が見守りをする環境が必要だということがわかりました。</li> <li>・そのことから、3年目に、3人の住民さんにご協力いただいて、「なかす野洲川たんけん隊」という子供たちが野洲川で遊ぶのを見守るための住民グループの発足を支援させていただきました。このときの5年生の子が高校2年生になって、今ボランティアで来てくれるようになっていきます。</li> <li>・当初はまだ親水公園が整備されてませんでしたので、これは服部大橋というところですけども、そういったところで川遊びをしておりました。</li> <li>・その後、2016年に暫定供用が開始されたあめんぼうで活動をするようになってきました。</li> <li>・守山市の広報にもこういったような形で大きくご紹介いただいたことがありました。</li> <li>・その後は継続的に「川遊びオープンデイ」ということで、子供だけでも来れるよという日で、誰でも参加できる川遊びの場を住民グループと一緒につくらせていただいております。</li> <li>・また、支援室のご支援もいただきながら利用者のヒアリングなども行ってまいりました。トイレが不便だとか電気がないとか、そういった声がどうしても多いのが現状になっています。</li> <li>・また、樹木伐採ということが一時期課題になっておりましたので、住民グループの支援もさせていただきました。</li> <li>・こちらは、いろんな住民の方々が合同で作業するという活動を2019年2月に河川事務所と一緒にやって行い、住民間の意見交換会なんかも行いました。</li> <li>・そういった中でいろんな課題が見えてきて、住民同士の合同作業の場をつくっていこうという機運もあったんですけども、結果的に、近年の豪雨もあって、3カ年の緊急対策ということで、野洲川のほうは現在は</li> </ul>
--	---

	<p>伐採工事が行われてきれいになっています。なので、現在は住民による伐採はたちまちに必要な状況で、幼木伐採をどうするのかという課題に移っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年には、地元5自治会の自治会長を回ってヒアリングを行いました。「中洲学区は一つ」という標語があるんですけども、実際に5人の自治会長に話を聞いてみると、やっぱり五者五様で、野洲川を地域の宝として活用したいという熱い思いもある一方で、南北間で格差が生まれているといったような、ちょっと恨み節のようなものも聞こえてまいりました。</li> <li>・親水公園のほうもなかなか利用が進まないという住民の声もあって、2019年からは河川敷の利用なんかも取り組みとしてさせていただいております。</li> <li>・昨年度はコロナ禍で思うように活動ができない中だったんですけども、結果的に、守山市環境学習事業推進委員会の座長をさせていただく機会をいただきまして、その中で、ここに書いてあります中洲の学区長であるとか中洲学区の住民、あと地域のNPOのリーダーであるとか、そういった方々と一緒に多くの時間対話をすることができました。その結果、この4月から守山市環境学習事業というものが始まりまして、きょう傍聴でご参加いただいている武田みゆきさんも着任いただきまして、4月から頑張っているような状況になります。</li> <li>・この辺は先ほど事務局からご報告があったので飛ばさせていただきます。</li> <li>・私の今後の課題なんですけれども、9年目になりましたので、今まで十分に培ってきたネットワークを形にしていきたいなと思っております。野洲川の周りにはこういった形でいろんな方々がいらっしゃって、この方々と一つ一つ関係を構築しながら野洲川での活動をお手伝いしていくことが今年度、来年度の私のミッションかなというふうに思っております。地元としては、野洲川の保全だけではなくて、地域を活性化したいんだ、若い人の働く場所をつくりたいんだというような思いもお持ちですので、ぜひかわまちづくりの制度は、商業利用も制度的には可能ですので、将来的にはそういうところまでつなげていけるような盛り上がりをつくっていただければいいなと思っております。</li> <li>・今年度なんですけれども、たちまち環境学習事業が始まって、武田さんが着任いただいたということもあって、いろんな方々から一緒に環境学習をしようというチャンスをいただいております。</li> <li>・まず一つは中洲小学校で、今、校長先生たちと一緒に議論をさせていただいております。左の写真は2014年に見学したときの野洲川学習で、右の写真は4年後の2018年の写真なんですけれども、2014年は思いっきり川の中に入ってたのに2018年は気づいたら堤防でそり滑りだけしてい</li> </ul>
--	---

		<p>るという少し残念な結果になっています。このことを校長先生ともこの間お話しして、校長先生も久しぶりに着任されたので、「ああ、そうなんです。私のころはジャブジャブ入ってましたけど」とおっしゃったので、何とか今の校長先生のうちにもう一回川に入るということを復活させたいなと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あと、守山北高校さんにも昨年度からアプローチしてたんですけども、7月ぐらいに、これはあめんぼうではなくて新庄大橋付近の写真なんです。支援室にも協力いただきながら、このあたりで高校生たち150人を川に入れて活動したいなということで今準備を進めております。</li> <li>・あと、なかつ野洲川たんけん隊では、河口部にカヌーで行って、河口部でヨシを取ってきて、そのヨシを使って——これはEボートですね。Eボートの練習はしっかりさせていただいております。地元幸津川町に伝統的に続くちまきに河口部のヨシを使うという活動を環境学習プログラムとしてつくりたいなということで今計画をしております。</li> <li>・それ以外に、中洲こども園からも守山市の武田さんのほうに「環境学習をしたいんだけど」という問い合わせが入って、武田さんと協力して、支援室にもご協力いただいて、この間、先生向けの川遊びのリスクマネージメントの講習会をしてきました。7月にはぜひやりたいとおっしゃっていただいておりますので、中洲こども園でも川に入るということが実現しそうな状況です。</li> <li>・そんな形で野洲川にかかわる住民をどんどんふやして行って、その先に河川清掃活動とか幼木伐採のようなことに協力してくれる住民が自然にふえている状況を目指したいなと思っております。</li> <li>・とりあえず以上になります。ありがとうございました。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・根木山さん、ありがとうございました。</li> <li>・今、資料でもってご報告いただきましたが、併せて皆さんのお手元に配られております計画のペーパーも眺めながら、ご意見、質問等ありましたらお伺いいたします。どなたからでも結構です。どうぞご発言ください。</li> <li>・はい、平山委員、どうぞ。</li> </ul>
	平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。1点質問と意見、コメントですけど、中洲学区は5つの自治会に分かれてて、三者三様というか、五者五様でいろんな思いがあるとおっしゃってたんですが、今、根木山さんのかかわる活動に来てくださっている方とか子供たちとか、その人たちはある特定の地域の人たちなんですか。5自治会から満遍なく来てもらっているような感じですか。</li> </ul>
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。2015年に始まったときは中洲学区の3人の住民さんからスタートしたんですけども、なかつ野洲川たんけん隊に関しては、今、結果的に中洲学区の住民よりも守山学区とか駅近くのほうか</li> </ul>

		<p>らのメンバーがふえているような状況になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ただ、なかす野洲川たんけん隊以外の活動では、3月20日にこの間行った幸津川町自治会との連携した活動とかは、今、幸津川の自治会長が学区長をされてますので、あの学区長のリーダーシップに寄り添いながら住民の参加を呼び込んでいきたいと考えております。</li> <li>・あと、小浜というところの自治会長がやや後ろ向きなんですけれども、なかす野洲川たんけん隊のメンバーの中には小浜の住民さんもいらっしゃいますし、その辺は、いい意味で、古いから顔をよく知る地域なので、文句は言いながらもつき合うみたいなのところもあるので、都市とはまたちょっと違う文化があるのかなと感じております。</li> </ul>
	平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりました。ありがとうございます。</li> <li>・ちょっと違う話なんですけど、環境学習というのは結構古くからいろいろされているテーマで、もちろん守山市でもほかの団体さんとか学校でもやっておられると思うんですが、その中で、今まで数的に足りないから野洲川のこのフィールドでやってみようというものなのか、ほかでやっていることとは違って野洲川独自で新しいことをやっていきたいのか、新しさなのか、数をふやしたいのか、これからどういうふうに進んでいくんですか。</li> </ul>
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私の考えになりますけれども、自然体験は非常に自由で楽しくて、わくわくするので、つついその気になって参加するということが起こるなということはこの8年間ですごく感じています。なので、環境学習も、お勉強のための勉強なのではなくて、やっぱり行動する人をふやすということを大事にして、そのために自由で楽しい活動をする野洲川でつくっていく。今、なかす野洲川たんけん隊のメンバーも、この間の5月15日の清掃活動も、カヌーをする、川遊びをするのと全然変わりなく参加してくれる、楽しいから清掃活動に参加してくれるようになってきているので、そういう住民をふやすために環境学習は使えるのではないかなというふうに考えております。</li> </ul>
	平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰かがすごくいいプログラムをやっていたとしても、それが続かないと…というところがあると思うので、さっきの子供で参加してた人が教えるほうになってというのはすごくいい変化だなと思って聞いてました。ありがとうございます。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平山委員、ありがとうございました。</li> <li>・ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。はい、辻委員、どうぞ。</li> </ul>
	辻	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほど根木山さんから将来かわまちも考えるというコメントがありましたので、この点について根木山さんと琵琶湖河川事務所さんにちょっとお尋ねをしたいと思います。</li> <li>・まず根木山さんにお尋ねしたいことなんですけども、将来かわまちも視野に入れてという話がありましたが、将来かわまちを見据える中で、今年度</li> </ul>

		<p>の環境学習のネタとか項目、どの辺をどう膨らませてかわまちみたいなことにしたいのか、その辺をお尋ねしたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• それから、琵琶湖河川事務所さんにお尋ねしたいのは、かわまちというような提案がレンジャーさんから出てくるという中で、そもそもレンジャーさんは住民と河川管理者の橋渡し役、つなぎ役というように理解しております。ですので、今、国土交通省の施策でかわまちというのがありますけれども、琵琶湖河川さんとしてかわまちについてどのように捉えておられるのか、また今後どういう構想をお持ちなのか、その辺、コメントをいただけたらと思います。</li> <li>• 以上2点です。</li> </ul>
R根木山		<ul style="list-style-type: none"> <li>• ありがとうございます。では、私のほうから発言させていただきます。</li> <li>• まず一つは、昨年の秋から琵琶湖河川事務所が所有するEボートをお借りしてカヌー体験の機会ができていますけれども、非常に魅力的なコンテンツで、将来的にはそういったカヌー体験のような事業ができるんじゃないのかなという可能性を感じています。ただ、一方で地元からは「じゃあ、誰がやんねん」という話が常にあるので、そのためにも、北高校さんとか、高校生たちにリバースポーツの講習を河川財団からしていただいたりして将来の担い手をふやしていきたいなというのが一つあります。</li> <li>• あと、守山市の国県事業対策課とも話しているんですけれども、地元からキャンプがしたいとかバーベキューがしたいという要望も出ていて、今年度ちょっと試行しようかという話が昨年度までの意見交換会で出てますので、将来ちゃんと管理してキャンプ場として運営することが可能なかどうかみたいなことも模索していけたらいいのかなと思っております。</li> </ul>
矢野		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今の辻委員からのご質問ですが、レンジャーさんと河川管理者をつなげていって将来的にかわまちづくりというものをどう捉まえているかというご質問だったかなと思いますけれども、実際、我々国土交通本省のほうも、かわまちづくりというふうなことで、いろいろな住民さんと協力しながら、昔の川遊びですか、そういったものをつくり上げていくということで、このレンジャー活動の趣旨にほぼほぼ沿ったものというふうなことで理解しております。</li> <li>• ただ、かわまちづくりというふうな話になってきますと、国交省のほうで進めているところになると、もう少し大きな話になってきて、そのためのハード整備とかソフト整備、こういったものもメニューとして加わってくるというところでは——まあ、将来的に今レンジャーさんがやられていることがそこにひもづいていけばいいかなというふうには思っております。今のレンジャーさんの活動を見ながら、タイミングを合わせて、いろんな関係機関と話をしながら、話を大きくしていくことに</li> </ul>



		<p>つながればなあというふうなことでは考えてございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• それで、今の根木山レンジャーの活動をお伺いさせていただきまして、もう既に8年ほど活動されているということでございますので、そういったこともそろそろ視野に入れていきたいなというふうには考えてございます。</li> <li>• 以上です。よろしいでしょうか。</li> </ul>
	辻	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 根木山さん、また琵琶湖河川さん、ありがとうございます。</li> <li>• 今回、琵琶湖の河川レンジャーということですが、滋賀県も、琵琶湖を初め、県が管理する河川管理区間がもちろんございます。県の区間でもまちづくり、かわまちづくりというのはあるんですけども、地元守山市さんはそういうまちづくりにも熱心だというふうに認識をしております。ですので、琵琶湖河川さん、また滋賀県も、滋賀県の河川部局やまちづくり部局、いろんなところがありますので、そういったところの連携が必要であれば一緒にやっていくように、そういうふうに私もかわりたいなと思っておりますので、連携提案をして私の発言といたします。</li> <li>• 以上です。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 辻委員、ありがとうございます。</li> <li>• ほかにいかがでしょうか。はい、北井委員、どうぞ。</li> </ul>
	北井	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 根木山さん、年間活動計画のご発表、ありがとうございます。</li> <li>• 昨年度ぐらいから環境学習事業とのかかわりでまた違う方面の活動が充実してきたなと思ってたんですが、武田さんがコーディネーターの立場で常時いらっしゃるといのはやっぱり強みだと思うんですね、いろんな仕掛けをしていく上で。今年は連携して、いろんな仕掛けの種ができていくのかなというふうに思ってます。</li> <li>• それで、担い手をふやして、川に親しむ方をふやして、そこから、当初からずっとおっしゃったような、川の維持管理にもっと住民の人が参加するようになってビジョンにつなげていかれるというご説明を伺って、実はどういうふうにつながるのかなと思ってたところがあったんですけど、きょうのご報告の中でよくわかりました。</li> <li>• あと、学校の方とか子供や生徒がたくさんかかわるようになってちょっとと思うのは、ぜひ意見をいろいろ聞ける機会を設けていただけたらなと。アンケートをするのか、方法はわからないんですけど、組織によって適切なものがあるかと思うんですけど、河川レンジャーはできるだけ川にかかわる方の意見を聞いて川づくりとか河川行政に生かしていこうという目的もあったかと思しますので、ぜひいろんな方がかかわる機会を捉えてまたご意見なども聞いていただけたらなというふうに思いました。</li> <li>• 以上です。</li> </ul>

中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・根木山レンジャー、今の北井委員のご発言に関して何かコメントなりはどうでしょうか。</li> </ul>
R根木山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。この間、3月20日に中谷委員長に来ていただいたときも意見をぜひ聞くようにとアドバイスをいただきましたし、今年度はすごく支援室に積極的にご支援いただけてますし、あと武田さんもいてくださいますので、役割分担をして、ちゃんとフィードバックがとれるような体制でやれたらいいなというふうに思います。</li> </ul>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございました。</li> <li>・では、予定の時間を少し過ぎた感がありますので、計画の承認どうのというのは後でお二人まとめてお話しさせてもらいたいと思います。</li> <li>・続いて、水上レンジャー、お願いできますか。</li> </ul>
R水上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、改めまして琵琶湖河川レンジャーの水上です。ただいまから説明をさせていただきます。私のほうは、資料は新たにつくってなくて、この計画書をもとに説明させていただきますので、皆さんのお手元で見ながら聞いていただきたいと思います。</li> <li>・私のほうは「住民と行政がともに考える川づくり」ということをテーマに進めております。</li> <li>・最初に「背景」というのがありますけれども、私は、2017年から2020年の4年間務めてきて、今5年目で、第3期に入ってます。その中でずっと進めてきたんですけども、昨年の課題である「川のことを自ら考えてもらう」「住民主体の川づくり」の活動への発展ができなかったのが、今年度、第3期にはそちらのほうに移行していきたいと思ってます。それが大きなテーマというか、課題です。</li> <li>・ビジョンですけども、野洲川が多くの人々の活動場所となっていて、まず住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができるように進めてきました。そして、最終的に、今年度、来年度にかけて、住民主体となった住民参加の川づくりの実現を考えてます。</li> <li>・ミッションのサブテーマとしては、地域住民参加の川づくりはもちろんですけども、それだけでなく、企業参加の川づくりも含めてやっていきたいというふうに考えてます。</li> <li>・具体的なテーマということで、河川清掃とか、そういう美化の関係の環境保全。それから、川の利用と川を知ること。4番目は、川の恐ろしさを伝えるということ。安全ですね。それから、これが一番大事な、水害などの地域を守るという防災。そして、最終的に地域連携ということで地域と企業、それから行政と連携した川づくりができればということで、それをテーマに進めています。</li> <li>・今年度の目標ですけども、まず1つは野洲川河川清掃。これは環境保全ということで4年間ずっと続けてきたものですけども、先ほども説明しましたように、これは住民主体の川づくりを目指して、企画の段階か</li> </ul>

	<p>ら皆さんにご意見を聞いて、主体的に活動する仕組みづくりに向けた河川清掃を実施していきたいと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ もう一つ、新たに本格的にやるのが樹木再繁茂対策です。これは野洲川の 水害から地域を守るということになるんですけれども、詳しく言いますと、かたい話になりますけど、国土強靱化のための3カ年緊急対策ということで河川事務所が全面的に野洲川の木を切りました。これがもう昨年度で終わりましたので、その後ほっとくと、樹木が再繁茂して非常に多くなって、また水害の危険性が生まれると。それをどうするかということで、一つの対策でありますけれども、幼木の伐採を住民の皆さんと行うと。だから、住民連携したそれを立ち上げていきたいということで、今年それを積極的に進めていきたいと。</li> <li>・ あと、野洲川の中洲親水公園。かわまちづくりとしてつくったものの、まだ利用促進ができてませんので、これは根木山さんとも連携しながら進めていきたい。</li> <li>・ 当然、こういういろんなことを進める中で住民の声（想い）を聞きながら、地域に届ける、あるいは行政に届けて進めていきたいと思ってます。</li> <li>・ 具体的に野洲川河川清掃はどういう形でやっていくかということですが、まず実施時期は、当初暫定で出したときは5月にやる予定でした。ところが、コロナで非常に大変な時期になりまして、皆さんに「参加どうですか」と聞いたら不参加ということになりまして、一応6月下旬にしています。これもちょっと何とも言えないところですけども、参加者は100名ぐらいを予定しております。レイマックさんとか綾羽さんといった地元の企業、それから、なかす野洲川たんけん隊。これは根木山さんと連携しながらです。それから、新たに立命館守山中学校。そして地域住民の方、もちろん行政も入れてですね。</li> <li>・ 内容は、1部では伐木と河川清掃をやろうと思ってます。その河川清掃は、6月下旬と、それから秋にもやる予定をしています。河川清掃が終わった後には、第2部として幼木の伐木材を使った炭づくりをやろうと思ってます。そして、9月には、それ以外に、Eボートによる野洲川の探検とか野洲川の生き物調査というところを進めていきたい。</li> <li>・ その中で、幼木伐採の計画をちょっと追加しました。この幼木伐採の中で簡易炭づくりも一緒にやっていこうということで進めています。先ほど説明がありましたように、5月中旬に第1回目をやりましたが、試行でするので、ちょっと炭ができない部分もあったものですから、第2回をまた6月にやろうとは思っています。ペール缶とか、簡易炭づくりの手法についてはちょっと省略します。</li> <li>・ 「その他」のところですけども、企画の段階から活動の思いを聞いて進めていきたいと思えます。</li> <li>・ 野洲川河川清掃についても、終わった後に皆さんの思いを聞いて進めて</li> </ul>
--	---

		<p>いきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あと、幼木伐採と簡易炭づくりの試行に関して、どういうふうに今後進めていくかというのを事前に聞かれてましたので、ここでちょっと紹介をさせていただきます。</li> <li>・簡易炭づくりは、樹木再繁茂対策としての住民による幼木伐採の取り組みのきっかけづくりとしてやっていきたい。だから、簡易炭づくりをメインでやるのではなくて、あくまで幼木伐採の取り組みのきっかけづくり。そのためにふだん経験のできない簡易炭づくりをしたり、例えば秋の野洲川河川清掃ではつくった炭を使って防災かまどによる炊き出しをやったり、2年前、琵琶湖河川事務所の事務所長にも入ってもらって、河川管理者と一緒に交流会としてバーベキューをやりましたが、そういうときに炭を使ってやるとか。地産地消ではないんですけども、そういう中でやっていきたいと。それから、できた炭は持って帰ってもらおうと。炭の利用はそういうことです。</li> <li>・もう一方、簡易炭づくりのビジョンとしましては、活動をどういうふうに展開していくかというところで、今年度参加してもらった立命館守山中学校と調整したところ、SDGsの取り組みとして、サイエンスクラブの重点課題の一つとして参加していきたいということを言われましたので、このSDGsを少し意識した河川レンジャー活動ができるようにしていきたいと。特に立命館守山中学校のサイエンスクラブは高校のサイエンスクラブも一緒にやろうということになってまして、地産地消の取り組みとか持続可能な取り組み、パートナーシップという目標を達成するために、今後、炭づくりをうまく利用して、SDGsを少し意識した河川レンジャー活動に向けて活動もしていきたいというふうに考えてます。</li> <li>・以上で終わります。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、水上レンジャー、ありがとうございました。</li> <li>・ただいま、活動計画書でもって説明をいただきました。委員の皆様から質問、ご意見等々お伺いします。どなたからでも結構です。ご発言ください。</li> <li>・はい、辻委員、どうぞ。</li> </ul>
	辻	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水上さん、お久しぶりでございます。</li> </ul>
	△水上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご無沙汰してます。よろしくお願ひします。</li> </ul>
	辻	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水上さん、端的に言うと、ずるいですね。もうナイスアイデアと思いました。ありがとうございました。</li> <li>・特に感じましたのは、幼木伐採といいますと、なかなかこの1部だけではしんどいんですけども、そこに、炭づくりとかバーベキューとか、楽しむところを加えてやる気を引き出すような仕込みをされているということ、さらに社会貢献、さっきSDGsとかありましたけども、防災かまどであるとか循環利用とか、今社会が求めているような考え方を</li> </ul>

		<p>実践の中に取り込んでおられるというところがいいかなというふうに感じました。もっと言えば、立命館守山さんのサイエンスクラブと連携させて学校との連携というところも入ってて、かゆいところに手が届く計画をしてくれてはったなという感じがいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場で作業等伴いますし、ぜひともうまく回るように応援をしたいと思います。今回の企画提案、感動いたしました。</li> <li>・以上です。</li> </ul>
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・辻委員、ありがとうございました。</li> <li>・委員の皆様、いかがでしょうか。はい、北井委員、どうぞ。</li> </ul>
	北井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水上レンジャー、ありがとうございました。</li> <li>・暫定計画のときにもおっしゃってたのである程度理解できているかなとは思っているんですけど、今年度は清掃活動などでも、実施者というか、レイマックさんですとか、参加者の方が主体的に計画を運営できるようにとおっしゃってたところが大きな課題かなというふうに思ってます。なかなかすぐに実現するのは簡単じゃないことに取り組まれると思うんですけども、継続的に活動が地域に根づいていくのには一番大事なことかなと思いますので、そこをまた力を入れていただきたいなというふうに思っています。</li> <li>・それで、すごく些細なことなんですけど、毎回清掃作業の集合写真を撮られているのを見ながらちょっと思ってたことがあって。規模がどんどん変わって行って、大きくなっていくのがすごくよくわかって「集合写真って、いいな」と改めて思ってたんですけども、集合写真を撮るときに、何のイベントかがわかるように、A3とかA4の紙に一文字ずつプリントアウトしたものを集合写真に並んだ方が横からずっと持って写っておられるのを見たことがありました。例えばこういう活動だと「野」「洲」「川」「清」「掃」「活」「動」というように、A4の紙を持って、活動のタイトルがわかるような集合写真を撮るという工夫をされてて。河川レンジャーの活動でいうと、桂川のクリーン作戦では横断幕を持ったりしていると思うんですけど、横断幕とまではいかなくとも、コピー用紙に一文字ずつ大きく印刷して持つということをしたら、どんな活動でみんなが集まっていますよというのわかるかなと思いますし、とてもアピールになるのかなと思いました。毎回毎回これだけ集まったという集合写真を撮って仕掛けをされているところに一工夫されたらどうかというふうにちょっと思いました。</li> <li>・私が個人的にかかわってた魚のゆりかご水田プロジェクトの活動も、集落がやっているイベントなんですけど、参加されている企業さんがのぼりを持ってこられて。まあ、それはそれで企業のイベントみたいになって、ちょっと主張が強過ぎて困るのは困るんですけど、レイマックさん</li> </ul>

		なり綾羽さんであっても、自分のところのロゴを出してみるみたいな工夫をされたりしてもいいかなと。いろんな方が参画しているぞというのがぱっとわかると、日ごろの活動の成果の共有にはいい成果物になるのかなといつも写真を見ながら思ってたので、もしよかったら工夫に取り入れていただければいいかなと思ってます。
R 水上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。</li> <li>・実はもう一個、もう昨年で終わりましたが、野洲川河口部のときの集合写真は横断幕を事務局が用意してくれたんですが、それをちょっと忘れてました。</li> </ul>
北井		<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういうのは連帯感が出るのでいいかなと思います。</li> </ul>
R 水上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見、ありがとうございます。</li> </ul>
中谷		<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございました。</li> <li>・ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。はい、平山委員、どうぞ。</li> </ul>
平山		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご発表、ありがとうございました。改めてお伺いしていて、企業さんとの連携をされているというのはすごく貴重で、それがどんどん広がっていけばいいなというふうに思って聞いておりました。</li> <li>・それに関連してなんですけど、清掃活動も樹木伐採も言い方を変えれば維持管理で、それが作業になってしまうと、すごく負担になる可能性があると思うんです。それをうまくいろんなものと一緒することで楽しくやりがいのあるものに変えていくというのがすごくいいところだと思うんですけども、それらの活動について例えば10年たったときに続けているかというのを考えると、「継続的に無理のない範囲で楽しく」というところを長く続けていくにはどうしたらいいかなと。水上さんがいらっしやなくても回るような仕組みがあるといいなというふうに思ってお伺いしました。</li> <li>・もう一つ、資料の中によく「住民の声（想い）を聴き」というふうに書かれていますけど、それぞれのシーンで聞く思いが違うんじゃないかと思うんです。その辺が今は計画書なのでちょっとよく見えないんですが、「どういう問いかけをしたら、こういう声が集まりました」ということを発表いただきたいなと思いました。ちょっと言い方が伝わっているかわからないですけど、「対策に対してどうですか」と聞かれても、普通の人は「まあまあ、いいんじゃないですか」で終わってしまうんじゃないかと思ってしまって、そこから何を引き出すのかというのが見えてくるといういいなというコメントです。</li> <li>・以上です。</li> </ul>
中谷		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平山委員、ありがとうございます。</li> <li>・今のお話について、水上さん、何かありますか。</li> </ul>
R 水上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まさに、聞くところを私も悩んでいるところなんです。例えば川について大きい話を聞いても、そのまま行政に伝えても、なかなかすぐに実現</li> </ul>

		<p>されないから、はっきり言って、むなしいだけなんです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• それで、例えば今回、ちょうどいい事例になったんですけども、立命館守山中学のサイエンスクラブの顧問の先生に聞いたら、SDGsでやっていくということで、こういうやり方がいいとか、いろんな意見をいただきましたので、それを活動に。それが炭づくりのやり方です。私はちょっと経験してないからわからなくて、支援室もわからないという話だったんですが、ちょうどその顧問の先生に経験があって、そして非常に興味もあるということで積極的にいろんな提案をしていただいて、まさに思いを言っていただいて、それを反映して今度6月にまたやろうとしています。</li> <li>• また、それも聞くだけではなくて、それを実践してもらうことによって皆さんに主体的に動いてもらうと。今回、ほとんど私は横で監督しているぐらいで、いろんなことをやっていただきました。そういう形の雰囲気づくりを今進めています。</li> <li>• そういう形でいろんな意見をケース・バイ・ケースで聞くと。先ほど言われたように場面によって違うから、そういうのを聞いて記録として残して取りまとめて、それを行政に伝えることもしますし、ちょっと後になりますけれども、また活動報告でも皆さんに伝えていきたいと思しますので、またご意見をいただきたいと思います。</li> </ul>
	平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>• コメントなんですけど、思いを聞いたときに「私はAをしたい」「私はBをしたい」「私はCをしたい」と言ったとき、「ABC全部やりましょう」というふうにはならないと思うんです。そこが調整というか、レンジャーの腕の見せどころじゃないかなと思うのと、AとBがもし相入れないものだったりすると、やっぱりそこでどういう選択をするのかということ当事者とか関係者の方々と一緒に話をしていけないと思うんです。なので、前向きな意見がいっぱい出てきて、取り扱いが難しいものがどういうものかというのがわかると、川とか対策が抱えている課題が私たちにもよくわかるんじゃないかなと思いました。</li> <li>• 以上です。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>• はい、ありがとうございました。</li> <li>• ほかにいかがでしょうか。はい、矢野委員、どうぞ。</li> </ul>
	矢野	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 水上レンジャー、計画をどうもありがとうございました。</li> <li>• 水上レンジャーだけでなく根木山レンジャーのメニューもそうなんですけども、私、行政の立場、河川管理者の立場として、先ほどもありましたように、維持管理、これをあんまり気づかせないながらもうまくこういった活動に工夫されてやっていただいているということでは非常にありがたいというところで、我々のほうはついついその効果みたいなのを期待し過ぎるところがあるので、そこだけを出してはだめだなというふうに自戒したということと、水上レンジャーのところでも申し上げる</li> </ul>

	<p>のも非常に申しわけないんですけども、お二方ともいろいろなメニューを考えていただいて、率直に楽しそうなので、私もことしは大津に移り住んできておりますので、そういったところでは何度か参加させていただければなというふうに思いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私のほうからは、問い合わせ、質問というよりは感想というところでございます。以上でございます。</li> </ul>
<p>中谷</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございました。</li> <li>・今もお話がありましたように、いろんな催しの機会とか、連絡を密にして、できるだけ多くの人楽しく参加できると思います。</li> <li>・お二方のレンジャーさんから活動計画について発表いただきました。もう承認どうのというような疑問点はあるはずもなく、こういう活動に沿って今年度も頑張って進めていただければと思います。事務的には活動計画を承認するという事で委員の皆様も異論ないかと思しますので、レンジャーさん、よろしく願いいたします。</li> <li>・私、途中で話ができなかったのでもっとだけ時間をいただいてお話ししますが、河川事務所さんの仕事と一心同体だと思って、そこをどうつないでいくか。それはもう釈迦に説法な話で、言うまでもありませんけども、地域でレンジャーさんが取り組んだ活動、例えば私もこの間参加させてもらってEボートに乗ったんですけど、「席が空いてますよ」と言われて喜んで乗ったら実はこぎ手が必要だったということやったかもしれませんが、そうすると、意外だったのが、実は野洲川は、底を見てみると、結構浅いんですね。あと、ヨシのことも頑張って高校生やらが調べてますよね。そういうところを何がしか事務所のほうに、行政のほうにフィードバックして、「ああ、みんなが感じたことはこういうことやな」ということを何か一つ成果として取り入れてもらって記録してもらえんというようにすることも大事なのではないかなと思ってまして。そうすると、住民の皆さんはやっぱり「木が生えて困るわ。一生懸命刈ってくれているな」「砂がたまっているし、早くのけてよ」とかというようなことがあって、そういう中でも我々ができること、「そしたら幼木のうちに取ったらいやん。そしたら、そこは頑張ってみんなで手を出そうか」というようなところへうまくつながっていければなというように感じます。</li> <li>・そういうところでレンジャーの皆さんの活動は非常に重要な位置を占めていると思っていますので、計画は承認させていただくということで頑張って取り組みを進めていただきたいのと、また事務所さんのほうでも「これは施策に深く関係しているよ」ということになると思うので、うまく地域一体となって維持管理にもちゃんと地域の住民さんがかかわるような仕組みにつながっていくように頑張ってくださいませ。</li> <li>・では、このパートでそれぞれのレンジャーさんの活動計画は承認させて</li> </ul>



		<p>いただき、よろしくお願いをいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そしたら、年間活動計画は承認ということですので、事務局にてそこはしっかりと記録いただいて、次のパートへ進めさせていただきます。</li> </ul>
--	--	---

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
5. その他 (1)2021年度 の年間スケジ ュール	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事次第にありますとおり、次は「その他」。まず、今年度の年間スケジュールについて事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お手元の資料ー5になります。「2021年度の年間スケジュール」ということで、一枚物のペーパーでございます。</li> <li>・ここには河川レンジャーさんの個々の活動計画までは載せておりません。特に委員会関係、事務局の動きというところを中心に載せております。</li> <li>・まず左側の列でございますが、この制度運営委員会の運びを青色の背景で示しております。年間3回ということで、この6月1日、今年度2回目を10月ごろ、それから最終を2月ごろに開催させてもらいたいと思っております。なお、この後、河川レンジャー様との意見交換会を行いますが、中間的な委員会するときにも行いたいと考えております。また、河川レンジャーと河川事務所の意見交換会の開催も考えておりまして、この委員会が終わった後の6月末ごろに1回、それから1月ごろにもまた1回ということで、河川事務所の取り組みですとかレンジャーの取り組みなどの情報交換をしたいと思っております。</li> <li>・また、支援室から河川レンジャーミーティングを必要に応じて開催する予定でございます。特に大きな委員会の前には、中間的な活動内容の確認ですとか来年度の活動内容をお聞きするようなところでミーティングを開催したいと考えてます。あと、大きな行事等、開催を考えておられるようなときには適宜入れていきたいと考えております。また、レンジャーさんの要望を受けまして勉強会も2回ほど、7月ごろ、11月ごろに何かテーマにして開催したいと思っております。</li> <li>・その他としまして、年4回ほどレンジャーレポートの発行を考えております。4月は既に発行しておりまして、今回参考資料ー3でつけさせていただいているかと思います。</li> <li>・スケジュールに関しましては以上でございます。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、説明ありがとうございました。ただいまの件について質問等ありませんでしょうか。</li> <li>・私から1点。運営委員会のスケジュール、レンジャーミーティングとか、順次うまく計画してやっていただければいいんですけど、冒頭のほうで申し上げました、レンジャーさんをふやしていこうよとか、そういうところにつながる話ではあるんですが、河川協力団体でレトロカフェを金</li> </ul>

	<p>曜日にやっておられるし、大分先の秋の話なんですけど、瀬田川の周り一斉清掃みたいなことがあるので、さっきも言いましたように、「瀬田川の周りでレンジャーを募集します」というダイレクトではなしに、「地域と一体となって活動するのにレンジャー制度もありますよ」とか「ちなみに、洗堰の横では河川協力団体が毎週こんなことをやってますよ」とか、要はチラシ的広報の仕方も工夫すればいいんじゃないかというようなことも思ったりしてまして、ぜひ、このレンジャーレポート発行とともにうまく組み合わせるとか、その辺もしてもらえばいいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あと、何かイベントを考えておられれば教えてほしいんですけど、洗堰が60年目になるとかいうこともあったりしますので、そういう機会を捉えて。まあ、コロナの関係があるので大々的には無理ということかもしれませんが、いろいろネタあるいはツールは考えられるかなというふうに思います。</li> <li>・あるいは、レンジャーさんの活動の中で「瀬田川洗堰60年ですよ」というようなことも少し触れるとか。要は、野洲川をフィールドにやってもらってますけども、今はあれが当たり前になってますけども、あれは放水路でできた川なので、昔は非常に苦労してたというようなことも何かの機会を通じて。そういう歴史を見るのも非常に大事なことではないかと思ったりしてしますので、その辺はまた一緒に考えていきましょうということでもちょっと発言をさせていただきました。</li> <li>・はい、平山さん、どうぞ。</li> </ul>
平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今のお話に関連してなんですけども、次こそはレンジャーに応募する人がいたらいいなと思っているんです。ただ、根木山さんと水上さんのご報告を聞いちゃうと、もうでき上がってきているものなので、ちょっと難しいなと思われるような気がするんです。それで、まずレンジャーとして最低限やらなきゃいけないのは声を集めることかなと思うので、そこだけでも興味がある人をリクルートする必要があるかなと思ったんです。</li> <li>・そのきっかけとして、レンジャーのイベントもいいかなとは思ってますけども、例えば、以前私が河川レンジャーしていた時に河川事務所さんで堤防の安全度チェックみたいなことを年2回されていると思うんですが、地域の方に参加いただいたことがあったんです。そうすると、同じ場所を見ているんですけど、全然視点が違って、「ああ、そんなところを見るんですか」というおもしろさがあって、事務所の方とも触れ合えるし、見方が違うというのもわかるし、そこからさらに「あなたはそう思ったけども、ほかの人はどう思うでしょうね。聞いてきませんか」というステップで、ちょっと見せながら、ちょっと触れ合いながら「試しに声を集めてみませんか」みたいなところからできないかなと思いま</li> </ul>

		<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多分、積極的に事務局かレンジャー支援室か事務所さんが企画をして募集したりしないとそういう機会は設けられないかなと思うので、ぜひご検討いただければと思います。</li> <li>・以上です。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございます。ぜひご検討ください。</li> <li>・多分、今、マニアックと言わないまでも、結構興味のある人はいっぱいいると思ってて。例えば大阪府が安威川ダムをつくっているんですけど、堤体をやる前に「岩盤清掃の体験をしませんか」みたいなことを募集すると結構人が集まるとかありますので、「一緒に堤防を見ましようよ」とか、ふだん「木が生えて危ないやんか」と言っているような人を誘ってくるとかいうのはありかもしれませんね。その辺は工夫してどんどんいろいろやれば、それこそ輪が広がるということにつながると思いますので、よろしくお願いします。</li> <li>・ほかにいかがでしょうか。はい、北井委員、どうぞ。</li> </ul>
	北井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちょっと些細な確認ですけども、河川レンジャーミーティングは結構定例でされてたかなという記憶があつて。開催回数が減ってそれなりに時間がたつたよということだったら、うっかりしていることで申しわけないんですけど、以前は毎月1回は河川レンジャーミーティングのためにウォーターステーションに行かなくてはだめで、レンジャーになりたいという希望者が来たときに、遠方に住んでいらっしゃる場合、本当に毎月1回来れるんですかとか、念入りに聞いたりしたもので。定期的な意識が強くあつたので確認なんですけど、そのときの役割とまた変わっているのか、今年度から回数が減ったのか、減らすのか、何か変更があるようでしたら教えていただけますか。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局、どうですか。</li> </ul>
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に回数を減らす予定のものではなくて、去年からは遠方におられてもZoomで開催が可能になってきておりますので、適宜必要に応じてマネージャーのほうから声をかけて開催したいと思っております。いつというところまでは確証が持てないので、今回の資料には反映させておりません。毎月かはちょっとわからないですけども、必要に応じて開催は考えております。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北井委員、どうですか。</li> </ul>
	北井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。レンジャーさんが複数人おられたときには多分情報共有とか連携するときのお話などで使われてた時間かなと思うんですけど、今は野洲川での活動をされている2人なので、恐らくミーティングの時間以外でも共有する場面もあるのかなと思ってます。ちょっとずつ位置づけも変わっているようなら、適宜開催するということでいただけたらと思います。</li> </ul>

	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございます。</li> <li>・根木山さん、どうぞ。</li> </ul>
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちょっとだけ補足すると、多分数年前から今のペースになっていて、今年度からということではないですね。</li> <li>・あと、水上レンジャーと僕とのコミュニケーションは非常に頻繁にとれています。そこは人数が少ないというのが大きいと思います。</li> </ul>
	北井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。ちょっと気になって確認しました。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございました。</li> <li>・では、いろいろご意見もいただいたんですけども、予定の議事のところは一旦区切りとさせていただきます。</li> </ul>

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャ、○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
5. その他 (2) その他の ご意見	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きょうは傍聴いただいていますのでこれからご意見なりを伺っていきたいと思いますが、どうでしょうか。画面に出ている傍聴のお二方、よろしいですか。今、前川さんから手が挙がったようです。</li> </ul>
	○前川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少しずつ住民を取り込んだ活動の輪が広がっていて、前回よりもかなりそういう部分が進んでいるなという印象を受けました。とてもいい感じで進んでいるなと思いました。</li> <li>・ただ、やっぱり新レンジャーがどこかにいないかなというところで、今、話を聞いていると、琵琶湖河川さんのほうでEボートみたいなのも持っておられるので、そういったものをちょっと活用して。例えば、ことしは水辺の匠がコロナでできないということもあって、そういう時期に、事務局の中西さんも僕もRACなので、Eボートを出して、そういう楽しみの中で人に来てもらって、その中から川に興味を持ってもらった人にちょっとずつ波及するとか、何かその入口的のところから取りかかってみると、とりあえずできることから始めようというところまでできるんじゃないかなと思いました。</li> <li>・私は以上です。ありがとうございました。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございます。</li> <li>・やっぱり楽しまなくっちゃということだと思いますし、楽しくやっているうちにいろいろ見えてくるものもあるし、何か一つ「この辺やったらできるな。やってみようか」というところもあると思いますので、ぜひまたそういうさまざまな活動にご協力をいただきたいと思います。</li> <li>・武田さん、よろしいですか。</li> </ul>
	○武田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご無沙汰しております。8年間事務局をしておりました武田です。</li> <li>・今は守山市にいますんですけど、現在も瀬田川の河川環境モニターをしているので瀬田川の河川レンジャーさんがいらしたら一緒にできることがあるんじゃないかなと思っていますんですけど、私も、反省の意味もあるん</li> </ul>

		<p>ですけど、やっぱり広報不足ということがあるのかなと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今、支援室を一步出てしまうと、河川レンジャーの活動の動きを知るツールというのは多分SNSしかないんですよね。あとは事務所とウォーターステーションのホームページなんですけど、やっぱり主に見るのはSNSだと思うんです。ただ、その活動をリアルタイムで上げていただかないと私も何をされているのかが全然わからないので、ぜひSNSに上げていただいて広く広報していただければありがたいと思います。</li> <li>・あと、チラシをまくというのも、シンプルですけど、住民の目に触れるので、洗堰レトロカフェにレンジャー募集のチラシを張っといたらいいのかなと思いました。</li> <li>・それから、今までたくさんのレンジャーがいらっしゃるので、事例集みたいなのをつくってチラシの裏側に載せたり、ホームページに上げると、何をしているのかわからないという人や、一般の人が「何やろう？」と検索したときに見れると思うので、そういう活用方法がいいのかなと思いました。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございました。</li> <li>・次はお二人から「この人をレンジャーに連れてきた」ぐらいの勢いをいただけると、ありがたいと思います。</li> </ul>
	○武田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そう思ってたんですけど、これだけのメンバーがいて、身近にレンジャーができる人は多分いっぱいいるけど誰も来ないということは、もう新規開拓しかないのかなと、ちょっと客観的に見て思いました。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございます。ぜひみんなで頑張ってみましょう。</li> <li>・では、公開の議事はここまで、私の役目はまず一旦ここまでとさせていただきます。事務局、お願いします。</li> </ul>

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
6. 閉会	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございました。非常に進行もスムーズで、時間ちょうどで終わることができたかと思います。</li> <li>・以上をもちまして第63回の河川レンジャー制度運営委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。傍聴の方もありがとうございました。</li> <li>・委員の皆様、河川レンジャーの皆様にお願ひでございます。この後、10分間の休憩を挟みまして意見交換会を開催させていただきます。ただいま3時33分でございますので、3時43分になりましたら開催させていただきます。よろしくお願いいたします。</li> </ul>

# 野洲川の川守りをつなぐ 川遊び・食文化の体験

河川レンジャー  
活動支援室

2021年8月発行

VOL. 44



## レポート

# 根木山レンジャーの巻 琵琶湖河川レンジャー

## 第1弾！Eポート & ヨシちまきづくり



6月13日(日)野洲川河口付近のヨシ帯に生えているヨシの葉を採取させてもらい、地域の郷土食文化であるヨシちまきをつくる学習を行いました。  
当日は雨の影響もあり、ヨシの採取ポイントを中洲親水公園付近に変更しましたが、Eポート(10人乗り手漕ぎカヌー型のポート)では、中洲親水公園から河口までのおよそ2キロの往復体験を行いました。

**コラム**  
守山市幸津川町には、伝統行事として「ヨシちまき祭り」が続けられており、毎年旧暦5月5日今年は、6月14日の前後で行われています。

その後、もりやまエコパークに移動し、地元・幸津川町にお住いの方にご指導いただき、ヨシちまきづくりを行いました。  
朝から、夕方まで、長丁場の活動になりましたが、住民メンバーは、子どもたちも含め、充実した様子でした。  
みんな、がんばって河口部(琵琶湖)まで、ポートを漕いだ経験は、記憶に残る活動になったと思います。



## 第2弾！こども園の水辺体験をサポート



7月19日(月)幸津川地区にて、守山市立中洲子ども園の年長の園児さん23名対象に、野洲川を体験してもらう活動を行いました。  
長引く梅雨の影響で、延期になり4度目の正直で絶好の青空の下での実施となりました。  
有志の親御さんや保育士さんが見守る中、ライフジャケットを付けて、水にぶかぶか浮かんできたり、魚やエビなどをガサガサで捕まえたりと、園児さんたちの歓声と笑顔にあふれた活動となりました。  
実施にあたっては、事前に子ども園の保育士の方対象の水辺の安全講習会を開いて、水辺で子どもを遊ばせる際の注意事項などを学び機会を作りました。

**野洲川での活動のこれから**  
野洲川下流部においては、野洲川放水路の整備から40年以上が経過し、2013年度以降、地域の活性化にも資する「かわまちづくり」が琵琶湖河川事務所、守山市、地域住民により進められています。  
2015年度からは、住民グループ「なかつ野洲川たんけん隊」による川遊び活動も継続されています。河川管理用道路が自転車道として整備され、日常的に自転車が行き来する姿はできてきましたが、同時に、自転車道周辺に繁茂する草の刈り取りなどが住民からの要望として出てきています。  
他方で、野洲川中洲親水公園あめんぼうの利用が少ないことが課題として共有され、昨年度には、琵琶湖河川事務所、守山市との意見交換を踏まえ、一部ルールが改定されました。今後は、守山市環境学習事業とも連携したりバースポーツの利用や、住民からの要望として出されているストライダー(幼児用ペダルなし自転車)や、キャンプ利用などの試行が行われていく見通しです。数年前まで、河道内に繁茂していた樹木は一斉に伐採され、今後は、幼木伐採などの必要性があります。  
住民にとって野洲川が生活の質を高める場所として利活用が進められるとともに、野洲川の維持管理に協力する住民が増えることが目指されます。

# 第3弾！野洲川の夏休み

## 川あそびオープンディをサポート



フェイスブックで活動を広報しています！  
琵琶湖河川レンジャーFacebookページ  
<https://www.facebook.com/BiwakoRanger/>



7月23日(金祝)住民  
団体「なかつ野洲川たん  
けん隊」主催の『野洲川で  
「川遊び」を運営協力し  
ました。場所は野洲川下  
流の中洲親水公園あめん  
ぼうで、守山市内外から  
およそ90名の親子が参  
加してくれました。午前  
中2時間ほどの短い時間  
でしたが、野洲川は水泳  
場となりました。  
ライフジャケットを付け  
た子どもたちは川で浮か  
んだり、ガサガサを体験  
したり。ヌマチブヤやヨシ  
ノボリ、ギギ、スジエビ、  
カワニナなど多くの生き  
物、そして子どもたちの  
笑顔に出会えました。

### 支援室より 河川レンジャー大募集

いっしょに川創りを考えませんか  
人と人、川と人とをつなぐ人をさがしています！

琵琶湖河川レンジャーは、琵琶湖及びその  
周辺(国土交通省 琵琶湖河川事務所の直轄  
管理する区域及びその周辺)において住民  
のみなさんが河川に関心を持てるような取り  
組みや、みなさんの河川へのご意見を収集  
するなど、住民と住民、住民と行政の連携・  
協働のコーディネーター(つなぎ役)として活  
動します。あなたの得意な分野を活かして川  
の環境をよくする活動をしてみませんか。

#### ◆応募資格

- ・河川レンジャー活動を行う意思と意欲のある方
- ・年齢が満20歳以上の方(応募時点)



詳しくは上のQRコード、下記  
ホームページよりご確認ください

**活動拠点** (問い合わせ・河川レンジャー応募先)  
水のめぐみ館 ウォーターステーション琵琶内 河川レンジャー活動支援室  
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-2-2 TEL077-536-3520 FAX077-536-3530  
E-mail : r-manager@water-station.jp URL : <http://www.water-station.jp/ranger>  
FB : <http://www.facebook.com/BiwakoRanger>

### 水上レンジャー 伐木材で炭づくりを試行

野洲川の河川環境を大切に、住民の主体のもと、  
住民・企業・行政と連携して、川を知り、川を活かした  
活力ある地域づくりの実現を図るため、川を軸にした  
地域活動としての「川づくり」の活動を行っています。  
樹木再繁茂対策のひとつである  
幼木伐採を地域住民と共に実施  
し、伐木材の活用法を探っていま  
す。最近では、伐木材で炭を作り、  
利用する方法を地元中学校の先  
生と連携して実現に向けて実践  
しています。



## 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿



# 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

令和2年2月14日  
第59回 琵琶湖河川レンジャー制度運営委員会  
【検討資料】

「河川レンジャー」については、淀川水系河川整備計画で提起され、琵琶湖河川事務所管内では、平成18年度に「河川レンジャー制度」が制度化された。それ以降、当制度に基づく河川レンジャー活動が展開されてきたが、平成24年度に、今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について、ワーキングによるレビューに基づき答申が行われた。ここに示す、「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」は、当答申に基づいて明文化するものである。

## ■ 淀川水系河川整備計画(平成21年3月策定)

河川レンジャーは、行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて活動の充実を図る。将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

## ■ 河川レンジャー制度(現状)

### ○ 河川レンジャー制度運営委員会規約

#### ・前文(抜粋)

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

- ・名称、目的、委員の責務、審議事項、組織等、任期、委員長・副委員長、委員会、議事、委員会の公開、事務局、規約の改正、雑則

### ○ 琵琶湖河川レンジャー活動要領

- ・趣旨、定義、責務、活動拠点、任命及び解任、活動休止及び再開、任期、活動支援、活動計画、活動報告、研修、謝金等、保険の加入、活動要領の改正

## ■ 河川レンジャー制度運営委員会 委員会レビューワーキング

「今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について(答申・抜粋)」

### (1) 河川レンジャーのありべき姿

- イ) 河川レンジャー活動のありべき原点は、住民の河川との生活の関わりの中から醸成されてきた住民の真の知恵を聴取し、この住民意見を新たな川づくりの河川整備に反映されるように努め大きな志を抱くことにあるということを目指す。
- ロ) 「つなぐ」という言葉には、二つの本質的な意味がある。一つは、河川に関わる住民の真の意見を聴取するための、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」である。河川レンジャーは、この「つなぐ」を達成するために、住民の意見を極めて公平に掘り下げて聴取できるよう、なんびとの利益行動にも左右されずに日常から思想と信条に関する倫理獲得に努め、住民個人あるいは住民組織と接していかなければならない。二つめは、河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」である。すなわち、河川レンジャーからの住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」結果の河川管理者への報告過程である。河川管理者は、河川整備を行うにあたって、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」と河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」の二つの「つなぐ」を施策に十分に生かし反映させなければならない。
- ハ) 河川レンジャー活動の理念、あるべき姿を明文化し、委員会委員ならびに河川レンジャーが活動目的の本質を認識して、これの共有を図る。

### (2) 河川レンジャーの育成

- イ) 開催講座の継続的開催
- ロ) 相互理解を図るための交流の場

### (3) 河川レンジャー活動成果の評価

- イ) 委員会が河川レンジャー制度の理念、目標を明確に提示できるという前提で、河川レンジャーの個別の活動について、その理念、目標の達成度を評価する。
- ロ) 河川レンジャー活動総体としての全体評価

### (4) 委員会の果たすべき役割

- イ) 委員会委員の関与
- ロ) 委員会及び委員の役割
- ハ) 河川レンジャーと委員とのコミュニケーション

## ■ 河川レンジャー制度(今後)

### ○ 河川レンジャー制度運営委員会規約(前文(抜粋))

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

### ○ 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

河川レンジャー活動の「理念」及び河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」活動テーマ設定の「視点事例」

※河川レンジャーの理念・あるべき姿の文章作成に基づいて、河川レンジャー制度運営委員会規約の改正が必要との判断はしない

※河川レンジャー活動の評価制度に関しては、河川レンジャー制度の理念・目標の明示がなされることによって、河川レンジャー個別活動評価について委員会にて検討する

※住民から寄せられたニーズに変化があった場合、河川管理者は、住民と行政との連携・協働がより積極的に取り組まれるよう制度運営委員会に報告し、制度運営委員会は、河川レンジャーの個別活動の評価、継続審査、任命審査に利活用するものとする。

# 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

## ■河川レンジャー活動の「理念」

河川は、昔から住民の生活や生業と深い関係にあり、人々は日常的に川に触れ、遊び、恵みを得てきました。またその一方で、河川の氾濫等により、大きな被害を繰り返し受けてきた歴史もあります。

高度経済成長の大変動の中で、人々は、より便利で、安全で、効率の高い方法で、生活の向上、産業の発展を求めようになり、いつしか人々は、河川に背を向け、その整備や維持管理は専ら行政によるものとして認識されるようになりました。

しかし、河川整備計画に示されているように、本来、河川は貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産であり、ともに守り育てていくことが求められます。

そのために今必要なこと、それは、住民自身が河川を守り育てていく「主人公」であるという意識を育み、河川の豊かさを実感しながら、新たな川づくりに主体的に携わっていくことです。そして、住民と住民がつながり、行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりにともに取り組んでいくことが期待されます。

琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係づくりをコーディネートする役割を担います。そのため、様々な立場の住民とのコミュニケーションや、住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に行っていきます。

その結果、河川を愛し、守り、触れ親しむ人や、災害や事故などに対して自律的に対処できる人を増やし、かつてのような人々と河川との豊かな関係を再構築していきます。

## ■河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」

○長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に臨む

○固定観念にとらわれない柔軟な発想で活動テーマを定める

○定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく

○主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む

○独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する

○継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む

○活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う

## ■住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」

聴く・認識する

- ・多角的な意見、視点があることを理解・認識する
- ・住民との信頼関係を築き、本音を聴く
- ・普段川との接点がない人の声も聴く
- ・住民、行政それぞれの課題を認識する

呼びかける

- ・多世代が、川に触れ親しむきっかけをつくる
- ・子どもたちと川に関わる人々と出会いの場をつくる
- ・地域における住民の果たすべき役割を理解した上で、伝達や働きかけを行う

伝える

- ・河川レンジャーの役割・活動を分かりやすく発信する
- ・集めた情報は集めた場所にフィードバックする
- ・暮らしと川との関わりを“見える化”する
- ・地域の協働による活動の成果を地域内外に知らせる
- ・住民と行政の取り組みをそれぞれに分かりやすく伝える

引き出す

提案する

- ・住民自ら地域の声を聴き、問題を見つけ、地域の課題に取り組む意識を育てる
- ・住民による主体的な活動の立上げ、構築を支援する
- ・川づくりへの住民の参加・協働による取り組みを働きかける
- ・住民の思いや取り組みを背景に、行政に対して積極的に提案する

つなぐ

- ・立場や思いの異なる住民どうしをつなぐ
- ・相反する意見をつきあわせる
- ・連携可能な活動や主体(官・民)をつなぐ
- ・派生するつながりも敏感に取り入れ活かす

## ■活動テーマ設定に際しての「視点事例」

○川から遠ざかっている子ども、住民に対する関心の喚起

○川の自然的価値、歴史・文化的価値の再発見

○住民の昔からの暮らしの中で培われてきた環境維持技術の掘り起こし(好循環型社会の再構築)

○外来種による生態系や文化・社会への影響

○水防災への関心の喚起

○顕在化している住民ニーズへの取り組み。  
【河川管理者に寄せられた住民ニーズ(別紙参照)】

○潜在化している住民ニーズを把握する取り組み。

## ■河川レンジャー活動のイメージ

地に足をつける／地にありながら、天を思う。  
 視野の広さ／鳥のように、空から世界を見渡す。  
 多角的／蜻蛉のように、複眼で見る。  
 夢を語る・見せる／天下人のように、大きな夢を描く。  
 情熱／恋人のように、情熱で人を動かす。  
 夢の発掘／考古学者のように、こつこつと地域の夢を発掘する。  
 想いを形にする／産婆のように、住民の主体性が生まれる手伝いをする。  
 主人公になるお手伝い／名脇役のように、地域住民を引き立てる。  
 翻訳者、通訳／仲人のように、人を結ぶ。  
 紡ぐ／紡ぎ手のように、声なき人の声を紡ぎ出す。  
 デザインする／織師のように、多くの人の想いや動きを縦横に織る。  
 伝える／郵便屋のように、想いを届ける。  
 冷静・独立／審判のように、冷静に公正かつ公平にふるまう。  
 努力／アスリートのように、日々の努力を怠らない。  
 柔軟性／猫のように、しなやかに動く。  
 思考力／芸術家のように、鋭い観察眼で洞察する。  
 機動性、現場に立脚／新聞記者のように、足で稼ぐ。  
 継続性／職人のように、技術を日々積み重ねて進化する。  
 技／ドラえもんのように、あらゆる道具を繰り出す。

作成；南村委員

## ■顕在化している河川管理者に寄せられた住民ニーズ

- 野洲川の河道内樹木を伐採してほしい
  - 繁茂が著しくて増水の後、ビニールなどがゴミが引っかかって景観が悪い
  - 繁茂が著しくて流れを阻害していないか
  - 増水したときに溢れないか
  - 利用したいのに水際に近づけない
- 野洲川の高水敷の草を刈ってほしい
  - 繁茂が著しく景観が悪い
  - 利用したいのに高水敷の草で水際に近づけない
  - 花粉症なので早く刈ってほしい
- 野洲川の河口部の土砂を取ってほしい
  - 以前にくらべて河道に土砂がたまってきている。増水したときに溢れないか
- 瀬田川の水草を刈ってほしい
  - 繁茂してゴミが引っかかって汚い
  - 水面利用に支障がある(ボート・カヌーなど)
  - 臭いがひどい
- 瀬田川の外来種を駆除してほしい
  - 外来種(生物・植物)が増えて環境が悪化している
- (野洲川・瀬田川共通)ゴミを取ってほしい
  - 近くの川沿いにゴミ(生活・飲食・喫煙等)があつて汚い
  - 大型ゴミが投棄されている
  - 利用しようと思っても汚くて行けない
- (野洲川・瀬田川共通)河川の活用
  - ボート・カヌーが降りしやすいように護岸に傾斜をつけたい
  - 河川敷でバーベキューがしたい
  - 河川敷でラジコンやドローンがしたい、していて危険では？
  - 草を刈るのでスポーツの練習に使いたい
- 琵琶湖の水位が高い・低い
  - 水位管理をどのように考えてしているのか解らない
  - 大雨で水位が高くなっているのになぜ下げないのか
  - 漁業や農業、生きものに影響は？

(令和2年2月14日 現在)

## 河川レンジャー制度運営委員会規約

平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会（旧河川レンジャーアドバイザー委員会）は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。

（名称）

第1条 本委員会は「河川レンジャー制度運営委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本委員会は、河川レンジャー制度の発展に寄与することを目的とし、その制度の運用の検討、琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という。）の任用、河川レンジャーの活動等にかかる審査等を行う。

（委員の責務）

第3条 河川レンジャー制度運営委員会委員（以下「委員」という。）は、前条の目的に基づき河川レンジャー制度が適切に運用されるよう努めるものとする。

（審議事項）

第4条 委員会は、以下に掲げる項目に関して議決する。

- （1）河川レンジャーの任命及び解任
  - （2）河川レンジャー活動要領に関する事項
  - （3）その他委員会が必要と認めた事項
2. 委員会は、以下に掲げる項目に関して検討する。
- （1）河川レンジャー制度の運用に関する事項
  - （2）河川レンジャーの育成及び活動
  - （3）その他委員会が必要と認めた事項

(組織等)

第5条 委員会は10名以内の委員で構成する。

2. 委員会の構成委員については、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長が次の各号に掲げる者から委嘱する。

- |                  |      |
|------------------|------|
| (1) 学識経験者        | 3名程度 |
| (2) 住民           | 5名程度 |
| (3) 行政関係者(河川管理者) | 2名程度 |

(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2. 委員は正当な理由を有する時は、委員会の同意を得て辞任することができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。
3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第8条 委員会は委員長が招集し、これを運営する。

2. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。
3. 委員会の議長は、委員長がつとめる。
4. 委員会は、必要に応じて委員以外の者から意見を聴くことができる。

(議事)

第9条 委員会の表決は出席委員の過半数をもって行う。なお、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

2. 前項の場合においては、議長は委員として表決に加わることができない。

(委員会の公開)

第10条 委員会は公開を原則とし、その公開方法については委員会で定めるものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶(滋賀県大津市黒津4-2-2)内に置く。

(規約の改正)

第12条 本規約の改正は、委員総数の過半数をもってこれを行うものとする。

(雑則)

第13条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮ってこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成18年4月6日から施行する。

改正 平成20年1月18日

平成21年6月22日

平成22年1月20日

平成28年3月7日

## 琵琶湖河川レンジャー活動要領

### （趣旨）

第1条 この活動要領は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管轄する区域及びその周辺において活動する琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という）の役割と活動要領について定めるものである。

### （定義）

第2条 平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。

### （責務）

第3条 河川レンジャーは、第2条に規定した活動を自発的に行う有識者であり、河川レンジャーの制度が適正に運用されるようにつとめるものとする。なお、河川レンジャーの活動は、個人や特定の団体の活動と区別されなければならない。

### （活動拠点）

第4条 河川レンジャーの活動拠点は、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶（滋賀県大津市黒津4-2-2）とする。

### （任命及び解任）

第5条 河川レンジャーは、河川レンジャー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、同委員会から任命されるものとする。

- 2 河川レンジャーがやむを得ない理由により、辞任を申し出た時は、運営委員会はこれを審議して解任することができる。
- 3 第10条に定める年度報告の審査の結果、活動内容の妥当性が認められなかった場合には、運営委員会は河川レンジャーを解任することができる。
- 4 次の各号に掲げる内容のいずれかに該当する時は、運営委員会はこれを審議して河川レンジャーを解任するものとする。
  - (1) 河川レンジャー制度の信頼を著しく失墜する行為をおこなったとき。
  - (2) 活動の意志がないと認められるとき。
  - (3) 公序良俗に反する行為があったとき。
  - (4) 心身故障のため、活動の執行に堪えないとき。
  - (5) 活動中において宗教活動、政治活動、営利活動を行ったとき。
  - (6) 法令に違反する行為があったとき。
  - (7) その他本活動要領に違反したとき。

(活動休止及び再開)

第6条 河川レンジャーがやむを得ない理由により、長期間にわたり活動を休止する場合、または活動を再開する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

(任期)

第7条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該翌年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

(活動支援)

第8条 河川レンジャーの活動を支援するために、河川レンジャー活動支援室（以下「支援室」という。）をウォーターステーション琵琶内におく。

2 レンジャーの活動を適正かつ円滑にするために、支援室に河川レンジャーマネージャー（以下「マネージャー」という。）をおく。

3 運営委員会は、支援室職員の中からマネージャーを任命し、第5項の任務が適正に行われているかを審査する。

4 マネージャーの任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。

5 マネージャーの任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 河川レンジャーミーティング（以下「ミーティング」という。）等の河川レンジャーが主体となる各種会議、活動行事等の日程調整

(2) ミーティングの司会・進行、議事録作成

(3) 河川レンジャーが運営委員会に提出する活動計画書や活動報告の作成、その他活動の実施にあたっての助言等

(4) 河川レンジャー活動成果のとりまとめとその広報

(5) 河川での様々な住民及び行政の活動に関する各種情報を河川レンジャーへ提供

(6) 運営委員会に対する河川レンジャーからの河川レンジャー活動に関する要望、および河川レンジャー制度に関する意見具申の内容整理と手続きを行う。

(7) 河川レンジャーの活動に対するマスメディア等からの取材受付

(8) その他レンジャー活動の支援に関する事項

第9条 河川レンジャーの活動を継続的に実施するため、河川レンジャーの中に河川レンジャーチーフを置くことができる。

2 河川レンジャーチーフは、河川レンジャーとしての経験等を考慮して運営委員会が任命する。

3 河川レンジャーチーフの任期は、任命された日から河川レンジャーの任期終了までとする。ただし、再任は妨げない。

4 河川レンジャーチーフに任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 琵琶湖河川レンジャーのまとめ役として各主体との連絡・調整

(2) 河川レンジャーの方向性の調整

(3) 退任する河川レンジャーの情報の引継ぎ

(4) その他河川レンジャーの活動に継続性を持たせるための活動



- 5 河川レンジャーチーフに任命された河川レンジャーの活動計画及び活動報告には前項の内容を含むものとする。

(活動計画)

第10条 河川レンジャーは、任命後速やかに任期内の活動計画を作成し、運営委員会の承認を得て活動を行うものとする。なお、活動計画を大きく変更するときは、速やかに計画変更書を運営委員会に提出し、同委員会の承認を得なければならない。

(活動報告)

第11条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果を運営委員会に報告し、承認を得るものとする。

- 2 河川レンジャーは、第1項の活動報告を原則として毎月提出するものとする。
- 3 河川レンジャーは、任期中の各年度末に、当該年度活動内容の報告を運営委員会に対して行い、活動内容の審査を受けるものとする。

(研修)

第12条 河川レンジャーは、運営委員会に対して、活動資質を高めるための研修講座の開講を要請することができるものとする。

(謝金等)

第13条 河川レンジャーへの謝金は月払いとし、適正な活動内容に対して支給するものとする。

- 2 河川レンジャーの活動及びその報告に要する経費は謝金の中に含まれるものとする。  
なお、活動報告に要する交通費は別途支給するものとする。
- 3 河川レンジャーの謝金額は別途定める。

(保険の加入)

第14条 運営委員会は、河川レンジャーが、活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、傷害保険等に加入する。

- 2 前項の保険への加入及び保険履行等の手続きは、レンジャー活動支援室がこれを行う。

(活動要領の改正)

第15条 本活動要領の改正は、運営委員会規約第4条第2項に基づいてこれを行うものとする。

附則

この活動要領は、平成22年4月1日から施行する。

改正 平成27年3月10日

